

第14回福岡県公民館大会

昭和41年 5月24日▶25日

田川市体育館

福岡県公民館連合会

福岡県教育委員会

田川市教育委員会

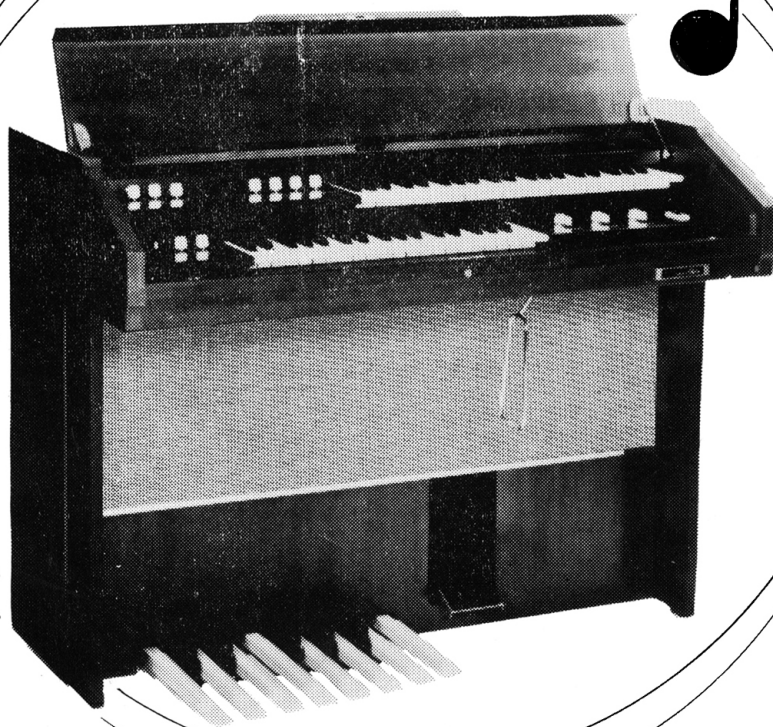
筑豊地区各市郡公民館連絡協議会

学校にご家庭に限らない「音の宇宙」をお届けします

ヤマハエレクトーン

新しく誕生したご家庭、学校むけのデラックス・タイプ。いちだんと巾のあるやわらかな音色。豊かな音量。デザインも美しく、格調のあるウォルナット仕上げです。

B-5



現金正価 ￥150,000
イス ￥ 3,000



世界のトップ

ヤマハ

日本楽器製造株式会社九州支社
福岡市上店屋町3-1 電28-0534

公民館の歌

(自由の朝)

快活に ♩=104

下総皖一作曲

一、いわの はるに あたらしく
 二、へこの はなの おやかに
 三、はたらく ものの やすらかに

起う どを おこす よろこび も こゝろ みんなの
 起い どに ひらく ゆかしさ も こゝろ みんなの
 起い どに いきる たのしさ も こゝろ みんなの

つどい か ちと きま けぼ うを あーう こゝろ な ごつ やーか し
 つどい か ちと きま けぼ うを あーう こゝろ な ごつ やーか し
 つどい か ちと きま けぼ うを あーう こゝろ な ごつ やーか し

い に じぶ めう のの あい を たく たえ う
 に あ すへ のの いち から たく たえ う

一、平和の春に あたらしく
 郷土を興す よろこびも
 公民館の つどいから
 とけあう心 なごやかに
 自由の朝を たたえよう

二、心の花の におやかに
 郷土にひらく ゆかしさも
 公民館の つどいから
 希望を胸に 美しい
 文化の泉 くみとろう

三、働くものの 安らかに
 郷土に生きる たのしさも
 公民館の つどいから
 まどいになごむ ひとときに
 明日への力 そだてよう

も く じ

みんなで歌おう	1
第14回福岡県公民館大会要項	2
大会日程	4
大会役員	5
昭和41年度公民館優良職員表彰者一覧表	6
昭和41年度優良公民館分館表彰一覧表	8
分科会の構成	10
パネル討議	12
記念講演	13
福岡県公民館大会の推移	14
公民館設置状況市郡別一覧表	16
分科会の事例提供資料	18
第1分科会	18

第2分科会	23
第3分科会	26
第4分科会	29
特別分科会	35



第14回大会に際して

福岡県公民館連合会

会長 守田 道隆

わが福公連大会もついに14回を数えるにいたりました。

想えば敗戦の焦土に「公民館」の構想がうち出されて約20年、われわれはあらゆる困苦と戦いつつ努力と情熱を傾けてその理想の達成につとめてまいりました。

この間公民館の構想は次第に整備され、その数は飛躍的に増加し、施設の物的な面においては、全国的にその充溢目を見はるものがあります。

そしてこのことは誠によるこばしいこととして益々促進すべきであります。

しかしながら公民館関係者のひたむきな営みにもかかわらず当初の理想ははまだ必ずしも十分に達成されているとは言えない現状であります。

去る3月福公連主催で県内公民館職員研究集会を実施しました際、公民館の役割論が真剣に討論されました。

その結果、公民館の中核的な役割は学習と創造であると指摘し、学習活動の場をととのえ、ゆたかな教材を提供し教育文化活動を展開するのが公民館の最も重要な役割であると結論されました。

住民の継続的な学習活動は、各種学級・講座等によって動機づけられ、促進されかつ充実される、しかもそれらさらに個人や小集団による自主的な学習によって深められ、進められる必要がある。更に又そのような学習活動をささえ発展させるための活動は数多く考察すべきであり、又各種資料や図書をととのえ、これを活用する場を構成して条件を整備すべきである。と全公連で設置した「公民館のあるべき姿と今日的指標」専門委員会も中間報告しています。

そこでわが福公連ではこの度第14回定期大会をもつに当ってその中心テーマを「住民の創造的生活の確立を旨とする自主的な学習活動を育てよう」と設定し、全期間を通じてこの線に沿って研究を進めることにいたしました。

現在公民館と言えば映画会や成人式・老人の日の行事とか簡易結婚式場などと思ってる人はいないと思われるが、必ずしもそうとのみは言えない実情もあるようです。

実際には青年学級や婦人学級を開いたり講習会を催したり若干の図書を備えつける程度で大部分と思われ、公民館が住民の生活の中で必ずしも正しく理解されず、生活上必要であるという切実感が伴いかねているのは否定できません。

住民の実際生活に即して行なわれるべき教育文化活動が住民の生活から浮き上がってしまつては公民館を中心にして行なわれる社会教育活動として意味をなさなくなります。

そこで今回は創造的生活確立のために住民が行う自主的な学習活動を公民館がどのように育てればよいか、それを管理・事業の二部門と産炭地特別分科会の計3部門5分科会とパネル討議を通じて究明しようとするものであります。

もちろんこれは公民館のもつ役割・特質、あるいは公民館論議の全領域からみればこのテーマは部分にすぎません。

しかしながら本年は公民館の現状からみて今日的課題のこれを最も重要なものとしてとりあげ皆さんと共に深い掘り下げを期待したい次第であります。

公民館は今日全国的に徐々にではありますが確実に充実の足どりを進めつつあります。

わが福岡県もそのリーダーたるべく皆さまと共に手をつないでいよいよ研さんを積み、新しい時代に即する公民館の進展につくしたいと考えます。

—— みんなで歌おう ——

手のひらに太陽を

- 1 僕らはみんな生きてる
生きてるから歌うんだ
僕らはみんな生きてる
生きてるからかなしいんだ
手のひらを太陽にすかしてみれば
まっかに流れるぼくの血潮
みみずだって、おけらだって、あめんぼだって
みんな みんな 生きてるんだ 友達なんだ
- 2 僕等はみんな生きてる
生きてるから笑うんだ
僕等はみんな生きてる
生きてるから うれしいんだ
手のひらを太陽に すかしてみれば
まっかに流れる ぼくの血潮
とんぼだって かえるだって
みつばちだって
みんな みんな 生きてるんだ 友達なんだ

春が呼んでるよ

- 1 ひばりの子 すずめの子
飛びながら なにを見た
ホーヨホヨヨ ホーヨホヨヨ
春が呼んでるよ
あの土手に寝ころんで
おべんとう たべたいな
ホーヨホヨヨ ホーヨホヨヨ
春はすてきた
- 2 もぐらの子 かえるの子
動きだせ 目をさませ
ホーヨホヨヨ ホーヨホヨヨ
春が呼んでるよ
ほがらかに うたう空
若草も声あわせ
ホーヨホヨヨ ホーヨホヨヨ
春のうたごえよ

山の音楽家

- 私は音楽家 山の小リス
上手にバイオリンひいてみましょう
キュキュキュキュキュ キュキュキュキュキュ
いかがです
- 私は音楽家 山の小鳩
上手にフルート ふいてみましょう
ピピピピピ ピピピピピ
いかがです
- 私は音楽家 山のたぬき
上手に太鼓 たたいてみましょう
ポコポンポン ポコポンポン
いかがです

涙くんさようなら

- 涙くんさよなら さよなら涙くん
また逢う日まで
君はぼくの友達だ
この世は悲しいことだらけ
君なしでは とても生きてゆけそうもない
だけど僕は恋をした
すばらしい恋なんだ
だからしばらくは 君と逢わずに
暮らせるだろう
涙くんさよなら さよなら涙くん
また逢う日まで
- 涙くんさよなら さよなら涙くん
また逢う日まで
君はぼくの友達だ
この世は悲しいことだらけ
君なしではとても生きてゆけそうもない
だけど僕のあの娘はね
とってもやさしいひとなんだ
だからしばらくは 君と逢わずに
暮らせるだろう
涙くんさよなら さよなら涙くん
また逢う日まで また逢う日まで また逢う日まで

第14回福岡県公民館大会要項

1. 主 権

福岡県公民館連合会
福岡県教育委員会
田川市教育委員会
筑豊地区各市郡公民館連絡協議会

2. 後 援

福 岡 県
田 川 市
福岡県市長会
福岡県町村長会
福岡県市議会議長会
福岡県町村議会議長会
福岡県都市教育委員会連絡協議会
福岡県地方教育委員会郡部連絡協議会
福岡県青少年問題協議会
福岡県新生活運動協議会
福岡県視聴覚教育協会
福岡県明るく正しい選挙推進協議会
福岡県貯蓄推進委員会
福岡県社会福祉協議会
福岡県農協中央会
福岡県父母教師会連絡協議会
福岡県郡市婦人会連絡協議会
福岡県青年団協議会
NHK福岡放送局

3. 大会テーマ

住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう

4. 大会の目的

第13回大会では「変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するため公民館はどのような役割を果たすべきか」を共通課題としてとりあげ研究協議したが、今回は住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため公民館はどのように条件を整え、どのような役割を果たすべきかについて研究を深めるとともに、公民館が当面している問題の解決のため世論を結集しようとするものである。

5. 期 日

昭和41年5月24日（火曜）25日（水曜）の2日間

6. 会 場

主 会 場 田川市体育館
分科会会場 田川市体育館、田川市中央公民館

7. 参 加 者

- (1) 公民館を個人や団体で利用している人
- (2) 町内部落公民館や分館の役職員
- (3) 社会教育関係団体の役員
- (4) 学校教育関係者
- (5) 公民館と関係のある行政機関や団体の役職員
- (6) 公民館関係者（運営審議会委員、館長、主事、その他の職員など）

8. 日 程

第1日(24日)	9.30~10.30	受付、歌唱指導
	10.30~11.00	開 会 式 典
	11.00~11.20	表 彰 式
	11.20~11.30	一 般 報 告
	11.30~12.00	大会のしくみ説明
	12.00~12.40	中 食
	12.40~13.00	分科会場へ移動
	13.00~16.00	分 科 会
第2日(25日)	9.30~10.00	速 報 配 付
	10.00~12.00	パネル討議「分科会討議をめぐって」
	12.00~13.00	中食、レクリエーション
	13.00~14.30	記 念 講 演
	14.30~14.40	大会宣言と決議
	14.40~15.00	閉 会 式 典

9. 分科会

第1部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため公民館の管理はどうか（施設、設備、財政、職員、運営審議会など）

第1分科会 都市、市街地域の公民館では

第2分科会 農山漁村、及び都市近郊の公民館では

第2部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため公民館の事業はどうか。（学級、講座、グループ育成など）

第3分科会 都市、市街地域の公民館では

第4分科会 農山漁村及び都市近郊の公民館では

特別分科会 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため産炭地域の公民館はどのような役割をはたさなければならないか。

10. 参加費及び参加申し込み

- (1) 参加費は1人につき120円とする。
- (2) 参加申し込みは4月23日までとし、市は直接、町村は郡公連又は教育庁出張所で一括とりまとめのうえ所定の申込様式により大会事務局あて申しこむこと。

11. 宿舎あっせん

- (1) 宿舎は田川郡添田町彦山、国民宿舎「ひこさん」および田川市内旅館をあっせんする。
- (2) 宿泊料は1泊2食税、サービス料とも国民宿舎「ひこさん」は900円（ただし往復貸切バス代として別に200円を徴収する）田川市内旅館は1,200円とする。国民宿舎「ひこさん」への貸切バス配車日時は24日16時30分（田川市体育館発、宿舎へ）25日8時40分（国民宿舎発、会場へ）でそれ以外は配車せず23に国民宿舎に宿泊される人は各自直接宿舎に行くこととする。
- (3) 宿舎のあっせんを希望されるむきは参加申込書に所要の事項を明記して、予約金1人につき300円を添えて申しこむこと。予約金は宿泊費の一部に充当し、宿舎割当決定後は宿泊しない場合も返還しない。
- (4) 予約金を添付しない場合又は大会当日の申し込みはあっせんを引き受けかねる場合がある。

12. 大会事務局

参加申し込みおよび宿舎あっせん等は下記あて申しこむこと

福岡市東中洲6-29

福岡県教育庁社会教育課内

第14回福岡県公民館大会事務局

電話 福岡(77)1161~9

—— 大 会 日 程 ——

第 1 日 5月24日

歌唱指導 10.00～10.30

指導者 田川工業高校教諭 田中凡平

開会式典 10.30～11.00

開会のことば

福岡県教育庁社会教育課長 結城庸夫

あいさつ

福岡県公民館連合会会長 守田道隆

福岡県教育委員会教育長 城取文男

田川市教育委員会教育長 久田十郎

来賓祝辞

田川市市長 坂田九十百

祝電披露

方城町社会教育主事 山崎 進

閉会のことば

田川市教育委員会社会教育課長 川辺武郎

表彰式 11.00～11.20

表彰状と記念品贈呈

会長のことば

受賞者代表のことば

一般報告 11.20～11.30

福岡県公民館連合会事務局長 結城庸夫

大会のしくみ説明 11.30～12.00

福岡県教育庁社会教育主事 水摩安正

中 食 12.00～12.40

分科会場へ移動 12.40～13.00

分科会 13.00～16.00

分科会進行の基準

- 1 開会のことば 司会者紹介 会場責任者
- 2 分科会諸役員紹介 司会者
- 3 運営方法の説明 //
- 4 事例発表と問題提起 事例提供者
- 5 研究討議

第 2 日 5月25日

速報配付 9.30～10.00

パネル討議 10.00～12.00

議題 分科会討議をめぐって

登壇者 各分科会助言者代表

司会者 福岡県教育庁社会教育主事 水摩安正

中食、レクリエーション 12.00～13.00

レクリエーション

田川市 ママコーラスグループ

田川郡 添 田 町 婦 人 会

記念講演 13.00～14.30

講師 宮崎康平氏

大会宣言と決議 14.30～14.40

開会式典 14.40～15.00

開会のことば

福岡県教育庁田川出張所長 坂本宗文

あいさつ

福岡県公民館連合会会長 守田道隆

閉式のことば

田川市教育委員会社会教育課長 川辺武郎

大 会 役 員

名誉会長	福岡県教育委員会教育長	城取 文男	〃	大牟田市社会教育課長	清田 保
会長	福岡県公民館連合会会長	守田 道隆	〃	豊前市社会教育課長	鳥谷一八郎
副会長	〃 副会長	久原 忠夫	〃	柳川市中央公民館長	古賀 政喜
〃	〃 〃	三輪 修平	〃	三輪町教育委員	深江 義種
〃	田川市教育委員会教育長	久田 十郎	〃	高田町公民館長	今村 雅美
参 与	福岡県知事	鶴崎 多一	〃	椎田町教育長	平尾 安治
〃	田川市市長	坂田九十百	〃	前太刀洗町教育長	四ヶ所正彦
〃	福岡県市長会会長	阿部 源蔵	〃	前宗像町社会教育主事	小方 政人
〃	福岡県市議会議長会会長	石橋 幸八	〃	教育庁京都出張所長	加米 春治
〃	福岡県町村議会議長会会長	内山 正盛	〃	添田町社会教育主事	竹田憲太郎
〃	福岡県都市教育委員会連絡協議会会長		準備委員長	田川市社会教育課長	川辺 武郎
〃		吉武不二夫	準備委員	〃 公民館副館長	山口 貞喜
〃	福岡県地方教育委員会		〃	〃 社会教育課	
	郡部連絡協議会会長	渡 秀雄		社会教育係長	児島 磯雄
〃	福岡県明るく正しい選挙推進協議会		〃	直方市公民館連絡協議会	
	会長	根津菊次郎	〃	会長	花田 勘平
〃	福岡県貯蓄推進委員会会長	坂田 忠雄	〃	〃 中央公民館主事	片山 一
〃	福岡県社会福祉協議会会長	原田平五郎	〃	飯塚市公民館連絡協議会	
〃	福岡県農協中央会会長	森部 隆輔	〃	会長	古賀 博演
〃	福岡県父母教師会連絡協議会		〃	〃 中央公民館長	梶原 松年
	会長	田中 義忠	〃	山田市中央公民館運営審議	
〃	福岡県都市婦人会連絡協議会		〃	委員	古賀ともえ
	会長	内野 梅子	〃	〃 中央公民館主事	坂本 辰馬
〃	福岡県青年団協議会会長	石橋 嘉則	〃	中間市公民館連絡協議会長	水上 克己
〃	日本放送協会福岡放送局長	川嶋 浩	〃	〃 社会教育課	
運 営 委 員	福岡県公民館連絡協議会		〃	社会教育係長	岩崎 曠喜
	事務局長	結城 庸夫	〃	田川郡公民館連絡協議会長	小林 陸治
〃	〃		〃	〃 〃 主事会会長	谷口 勇
	事務局次長		〃	教育庁田川出張所	
〃	田川市社会教育課長		〃	社会教育係長	高畑 千益
	準備委員代表	川辺 武郎	〃	遠賀郡社会教育振興会	
〃	教育庁田川出張所長		〃	理事長	坂田亀次郎
	〃	坂本 宗文	〃	教育庁遠賀出張所	
〃	山田市中央公民館運営審議委員		〃	社会教育係長	筒井 正久
	〃	古賀ともえ	〃	鞍手郡公民館連絡協議会長	金川 明敏
〃	北九州市社会教育課長	井上 三郎	〃	教育庁鞍手出張所	
〃	福岡市社会教育課長	青木 崇	〃	社会教育係長	大村 利通
〃	中間市社会教育課長	松本 利夫	〃	嘉穂郡公民館連絡協議会主事会	
			〃	会長	野見山友司
			〃	教育庁嘉穂出張所	
			〃	社会教育係長	本松 健

— 昭和 41 年 度 公 民 館 優

番号	市 郡 名	被表彰者氏名	所属公民館名	役 職 名	就任期間
1	北九州市若松区	三 好 博	浅 川 公 民 館	館 長	自 24. 4 至 41. 4
2	“ 小倉区	福 江 守 朝	東 谷 公 民 館	職 員	自 30. 2 至 41. 4
3	“ 戸畑区	三 好 一 男	浅 生 公 民 館	教 養 部 長・館 長	自 31. 4 至 41. 4
4	大 牟 田 市	富 田 貞 継	甘 木 支 館	主 事	自 28. 4 至 41. 4
5	久 留 米 市	佐 藤 茂	南 公 民 館	主 事	自 31. 4 至 41. 4
6	直 方 市	江 藤 達 雄	植 木 公 民 館	運 営 委 員 長	自 35. 4 至 41. 4
7	田 川 市	井 手 兵 後	上 魚 町 公 民 館	主 事	自 33. 4 至 41. 4
8	八 女 市	松 尾 稔 彦	八 女 市 公 民 館	運 営 審 議 委 員	自 26. 4 至 41. 3
9	筑 後 市	田 中 和 馬	筑後市 中央公民館	主 事	自 28. 1 至 41. 4
10	“	下 川 広 吉	“	運 営 審 議 会 会 長	自 35. 8 至 41. 4
11	山 田 市	柴 田 国 平	山田市 中央公民館	運 営 審 議 委 員	自 28. 4 至 41. 4
12	行 橋 市	定 村 浩	稗 田 公 民 館	主 事	自 26. 4 至 41. 4
13	筑 紫 郡	谷 一 夫	春日町 公民館	運 営 審 議 委 員	自 29. 4 至 41. 4
14	“	本 田 義 信	“	“	自 34. 4 至 41. 4
15	宗 像 郡	吉 田 昭 生	宗 像 町 公 民 館	主 事	自 30. 2 至 41. 4
16	鞍 手 郡	柿 原 数 己	宮 田 町 公 民 館	主 事	自 28. 1 至 41. 4
17	朝 倉 郡	石 川 経 成	杷 木 町 公 民 館	前館長・運営審議委員	自 33. 4 至 41. 4
18	三 潑 郡	木 下 福 二	三 潑 町 公 民 館	副 館 長・館 長	自 31. 4 至 41. 4
19	八 女 郡	椎 窓 均	矢部村 中央公民館	館 長	自 25. 4 至 41. 4
20	嘉 穂 郡	深 町 敏 弘	穂 波 町 公 民 館	主 事	自 31. 4 至 41. 4
21	田 川 郡	白 川 キ 子	大 任 町 公 民 館	運 営 審 議 委 員	自 29. 4 至 41. 4
22	“	谷 口 勇	川 崎 町 公 民 館	地 区 館 長・主 事	自 31. 4 至 41. 4
23	築 上 郡	平 尾 安 治	椎 田 町 公 民 館	館 長	自 25. 4 至 40.10
24	“	是 木 光	吉 富 町 公 民 館	主 事	自 31. 3 至 41. 4
25	福 岡 市	行 正 善 雄	当 仁 公 民 館	館 長	自 28. 5 至 41. 4
26	北九州市門司区	寺 岡 光 雄	小 森 江 西 公 民 館	館 長	自 28. 4 至 41. 4
27	飯 塚 市	太 郎 良 都 志 男	東 伊 岐 須 分 館	運 営 審 議 委 員・分 館 長	自 23. 4 至 41. 4
28	三 井 郡	堀 内 侗	大 刀 洗 町 公 民 館	主 事	自 27. 4 至 41. 4
29	大 川 市	田 中 貞 之	大 川 公 民 館	主 事	自 31. 4 至 41. 4
30	“	野 中 聖 幸	三 又 公 民 館	運 営 審 議 委 員	自 34. 4 至 41. 4

良職員表彰者一覧表

表	彰	理	由
			町づくり運動、生治改善運動、貯蓄推進に尽力、公民館経営の充実につとめた。
			長年農村地区の生活改善にとりくみ、特に婦人学級を主体とする学習活動の育成に多大の成果を収めた。
			成人教育、青少年教育の充実に力をつくし、グループ活動の育成に努力した。又館舎建設、環境美化等にも多大の貢献をした。
			公民館経営事業の展開に常に研究をおこたらず卓越せる理論と実践力で著しい功績をあげた。
			視聴覚的方法の導入、老壮年大学の開設、カギっ子対策等常にすぐれた企画と実践力により経営の充実につとめてきた。
			子ども会、老人会の育成など地域の組織づくりにはたした功績は大きなものがある。
			結婚改善、子ども会、婦人、老人学級の育成指導に努力し町内公民館の発展に寄与した。
			14年の長期間町内公民館長として新生活運動と青少年育成に力を注ぎ、平和な町づくり運動に貢献した。
			公民館事業に常に新しい企画をもち公民館未接触階層の開発につとめ幾多の成果を収めた。
			運営審議会会長として公民館と住民との結びつき、事業の普及の浸透に積極的に活動してきた。
			青年・婦人・成人男子の学習活動、社会活動の推進役として果たした功績は大きい。
			青少年団体の育成から、諸学級講座の充実、社会体育・新生活運動等多角的な実践活動につとめてきた。
			28年以降終始熱心に公民館の充実、社会教育の振興に努めてきた。
			町内公民館建設に尽力し、町内公民館を中心とする社会教育の振興に寄与してきた。
			子ども会の育成、社会体育・同和教育の推進に努力し、特に部落公民館建設に多大の貢献をしてきた。
			青少年団体、老人会の育成等に努力し、特に分館建設、運営指導に大きな成果を収めた。
			青少年指導、生活合理化、生産活動の充実に意を注ぎ、今日の公民館の基礎を築いた。
			成人学級を重点に家庭教育、社会体育につとめ、部落公民館の育成に顕著な功績を収めた。
			部落公民館の建設、諸学級の育成につとめ、特に新生活運動面に果たした功績は大きい。
			青少年の健全育成に日夜奔走し、全地域に青少年対策委員会を設置するなど多大の成果を収めた。
			婦人会、婦人学級、PTA、子ども会の育成指導に長年にわたり貢献してきた。
			公民館を中心とする社会教育の総合的推進に尽力し、館舎建設の実現に多大の貢献をした。
			社会教育の全般にわたりすぐれた実績を残すとともに部落公民館の設置と運営に多大の功績を収めた。
			すぐれた手腕と識見により子ども会、社会体育、新生活運動面にすぐれた実績をあげてきた。
			多彩な講座の企画、実施、各種団体の育成、新生活運動等の推進に寄与した。
			館長就任以来、地域社教団体の育成に尽力し、特に、青少年健全育成面での功績は大きい。
			運営審議委員としては率先企画・運営にあたり、分館長としては特に青少年育成に尽力した長年の功績は大きい
			14年の長年月間主事として町社会教育の発展に寄与し特に分館の育成につとめ、大きな実績をあげた。
			成人教育、子ども会育成、広報活動にすぐれた実績をあげた。
			長年分館長として新生活運動にとりくみ、運営審議委員としては熱心な調査と積極的具申を行ってきた。

— 昭和 41 年 度 優 良 公 民

番号	市郡名	公民館名	公立 類以別	所在地	館長名	面積 ^m	黑板	机
1	北九州市 八幡区	則松東公民館	類似	則松東半田1332の6	中野保信	171	3	30
2	若松区	小石校区公民館	類似	下原町10の6	古野武雄	464	4	60
3	戸畑区	牧山公民館	公立	大字戸畑字牧山4303の2	増岡登	341	1	30
4	大牟田市	電化北公民館	類似	小浜町24	土亀正雄	451	1	20
5	久留米市	御井公民館	公立	御井町387	長門石芳康	192	3	15
6	直方市	西尾分館	類似	頓野町西尾	金子甚一	86	2	18
7	田川市	高住町公民館	類似	西区高住町	牧口郁夫	257	2	2
8	行橋市	矢留公民館	類似	大字矢留532	中村七太郎	139	1	10
9	宗像郡	多礼分館	公立	玄海町多礼631の1	有田敏夫	142	2	10
10	鞍手郡	脇田公民館	類似	若宮大字脇田	清水初男	174	1	12
11	浮羽郡	大野原分館	類似	浮羽町大字山北	梅原信義	129	2	1
12	三潁郡	下青木分館	公立	城島町下青木43	堀伊三郎	188	2	22
13	〃	本町分館	公立	三潁町大字西牟田	喜田貢	188	2	10
14	八女郡	吉里公民館	類似	広川町大字新代112	森山一義	92	1	28
15	嘉穂郡	口ノ春部落公民館	類似	稲築町口ノ春331	安部貞次	147	1	21
16	北九州市 門司区	大里東公民館	類似	大里白金町2丁目	戸田礼治	299	2	20
17	飯塚市	片島公民館	類似	片島3丁目10-41	瀧上喜代吉	374	3	32
18	大川市	大橋分館	類似	大字大橋304	榎下文男	102	2	31

館、分館表彰一覧表

イス	調理室	TV	テーブ コーダ	そ の 他	表 彰 理 由
102	○			卓 球 台	施設が機能的に整備され、運営が円滑。
90	○		1	映 写 機 ス テ レ オ	組織が整備され設備が充実し、活動が優秀。
100				アンプ、図 書 卓 球 書 台	組織が充実し、活動が活発、市民意識の開発に努力。
20	○				社宅街公民館で活動活発、計画性に富む。
20	○		1	ア ン プ プ レ ャ ー	成人男子の協力組織が充実し、校区民のあらゆる層に対する働きかけが充実している。
	○			プ レ ャ ー	設立も古く計画事業の展開で町づくりの拠点となる。
18	○		1		施設・設備ともに整備されつつあり、活動も優秀。
5	○	1	1	オ ル ガ ン	施設、設備にすぐれ青少年育成面の業績が顕著。
	○				花いっぱい運動、青少年健全育成の活動が優秀。
10	○	1			施設設備がすぐれ組織が充実し、特に社会体育産業活動が優秀。
1				スポーツ、音楽 演劇用具など	施設設備がすぐれ役員組織が充実し、青少年育成活動がさかん。
6	○			放 送 設 備	組織が整備され部落づくりの諸活動が優秀。
10	○	1			文化、体育、産業万般にわたる学習と活動が優秀。
			1	卓 球 台 剣 道 台 具	子ども会活動と成人の学習活動が優秀。
	○				組織が充実し、学習活動、子ども会育成面に実績あり。
45	○	1	1		公民館を中心とした社会教育（特に青少年団体活動）の展開はすばらしい。
10	○			調 理 具	施設・設備がすぐれ学習活動、青少年育成活動が優秀。
10	○		1	プ レ ャ ー	産業教育面での活動にすぐれ、老人活動も活発。

— 分 科 会

部 門	分 科 会	会 場	司 会 者
第一部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため 公民館の管理 はどうか。	1	都市、市街地域の公民館では	公民館大広間 北九州市戸畑区 社会教育主事 安 川 浄 生
	2	農山漁村および都市近郊の公民館では	体育館 2階会議室 教育庁宗像出張所 社会教育係長 新 海 俊 彦
第二部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため 公民館の事業 はどうか。	3	都市、市街地域の公民館では	公民館会議室 大牟田市 社会教育主事 高 口 道 之
	4	農山漁村および都市近郊の公民館では	公民館 講堂 筑紫郡春日町 社会教育主事 白 水 清 陽
特別分科会	住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため、 産炭地の公民館 はどのような役割をはたさなければならないか		体 育 館 田川郡川崎町 社会教育主事 谷 口 勇

の 構 成

助 言 者	事 例 提 供 者	記 録 係	会 場 責 任 者
九州大学文部部助教授 鈴木 広 久留米市社会教育主事 吉瀬 純一 福岡県社会教育主事 大和 正己	北九州市八幡区 陣山公民館 館長 仰木 忠幹	飯塚市中央公民館主事 上原 敏明 飯塚市二瀬公民館主事 岩佐 靖彦	糸田町社会教育主事 荒田 伝
佐賀大学教育学部教授 佐藤 千代吉 教育庁福岡出張所長 宮崎 英一 教育庁社会教育課 成人教育係長 波左間 圭造	稲築町公民館 主事 久家 貞美	穂波町公民館主事 小野山 禎二 庄内町公民館主事 安藤 順一	川崎町公民館主事 徳丸 一夫
九州大学教育学部助教授 岩井 竜也 福岡県公民館連合会 元副会長 林 克馬 教育庁社会教育課主事 淵上 雄幸	福岡市南当仁公民館 主事 中島 博	直方市社会教育課 社会教育主事 武末 新徳 直方市中央公民館主事 片山 一	大任町社会教育主事 杉原 清隆
山口大学助教授 山本 陽三 教育庁鞍手出張所長 古野 昭男 福岡県社会教育主事 赤司 勝	筑後市中央公民館 主事 高橋 安男	鞍手町公民館主事 千手 隆慎 芦屋町教育委員会 社会教育主事 中西 勇雄	香春町公民館主事 高本 定之
九州産業大学助教授 小林 文人 宮田町公民館長 吉柳 政義 福岡県社会教育主事 水摩 安正	嘉穂郡公民館連絡協議会 主事部会 会長 野見山 友司	中間市社会教育課 社会教育係長 岩崎 曠喜 山田市社会教育課主事 森田 政穂	赤池町社会教育主事 松井 一雄

———— パネル 討 議 ————

——：分科会討議をめぐって：——

登壇者	佐賀大学教育学部教授	佐藤	千代吉
	九州大学教育学部助教授	岩井	竜也
	九州大学文学部助教授	鈴木	広
	山口大学助教授	山本	陽三
	九州産業大学助教授	小林	文人
司会者	福岡県教育庁社会教育主事	水摩	安正

<メ モ>

—— 記 念 講 演 ——

——：分科会討議をめぐって：——

めくらめっぼうの人生観

講 師 島原鉄道株式会社取締役 宮 崎 康 平

<メ モ>

福 岡 県 公 民 館 大 会 の 推 移

(第7回～第13回)

回数	年 度	目 標	内 容	分 科 会 の 構 成	備 考
7 (福 岡 大 会)	34年 11月21・ 22日 (2日)	社会教育法施行10周年を 記念して、公民館10年の あゆみをかえりみ、新し い時代に即応する公民館 の在り方と振興方策を研 究する。	1.開会式 2.講演「公民館10年の歩 みと反省」鈴木健次郎 氏 3.パネル討議「公民館10 年のあゆみとこれから の公民館」 4.分科会 5.全体討議「これからの 公民館はいかにあるべ きか」 6.表彰式 7.大会宣言決議	1.公民館の整備育成につ いて市町村及び教育委 員会はどうしたらよ いか 2.本館と分館の教育的機 能をどのように組織し 運営したらよいか 3.公民館の運営審議会は どうしたらよいか 4.都市における青年学級 の経営 5.農村における青年学級 の経営	社会教育法の一 部改正(4月) 公民館設置基準 の告示(12月)
8 (大 川 大 会)	35年 10月3・ 4日 (2日)	公民館運営の科学化およ び技術化を促進し、地域 社会の社会教育センター にふさわしいものとする ため設置基準に則って、 当面の諸問題を研究し新 らしい公民館の道標を樹 立する。	1.開会式 2.表彰式 3.パネル討議「社会教育 の実践を通して公民館 に何を望むか」 4.分科会 5.分科会報告・全体討議 6.県議会各派に意見を聞 く会「社会教育の振興 方策をいかに考える か」 7.シンポジウム「地域の 社会教育センターとし て公民館の整備を計画 的に推進するには」 8.大会宣言決議	1.純農山漁村における社 会教育と公民館 2.近郊農漁村における社 会教育と公民館 3.都市における社会教育 と公民館 4.公民館の設置及び運営 に関する基準に対する 具体的対策 5.公民館職員の研修・身 分待遇の改善方策	公民館設置基準 の取扱い具体化
9 (直 方 大 会)	36年 6月3・ 4日 (2日)	地域社会の文化センター として住民の実生活に即 した総合的社会教育の推 進に寄与する公民館活動 と経営の新しい在り方 を研究する。	1.開会式 2.「福岡県公民館の現状 と問題点」 3.研究発表3人 4.歌唱指導 6.記念講演「総合社会 教育の推進と公民館の役 割」田代元弥氏 6.分科会 7.実績発表 8.表彰式 9.分科会報告 10.全体討議 11.講師の話し合い 12.参加者感想発表 13.大会宣言決議	1.地域の振興と公民館運 営 2.都市公民館における成 人教育 3.町村公民館における成 人教育 4.都市公民館における青 年教育 5.町村公民館における青 年教育	地域社会の変ば うが次第に目立 ってくる。 社会教育の総合 的推進が提唱さ れる。
10 (行 橋 大 会)	37年 5月13・ 14日 (2日)	たのしく学びゆたかな暮 しと文化をつくるために 公民館はどうしたらよ いかを研究する。	1.開会式 2.一般報告 3.スライド映写 ①公民館15年のあゆみ と問題点 ②進みゆく視聴覚器材 4.8mm映画「公民館活 動の実際」 5.シンポジウム「県議会 各派に聞く」 6.分科会 7.表彰式 8.全体討議 9.記念講演「欧州の社 会教育施設をみて」全公 連樋上事務局長 10.参加者感想発表 11.大会宣言決議	1.第1部門全館活動 2.第2部門婦人団体学級 3.第3部門青年学級 各部門をさらに ①都市 ②近郊 ③農 漁山村に分科する。	農業基本法の制 定と農業構造改 善事業の推進、 兼業農家の増加 都市人口増大

回数	年 度	目 標	内 容	分科会の構成	備 考
11	38年 5月25・26日 (戸畑大会)	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう。	1.開会式 2.対談と討議「新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に何が必要か」 3.分科会 4.表彰式 4.パネル討議、一分科会のまとめ 6.歌と郷土芸能発表 7.全体討議 8.記念講演「地域社会における生活文化の振興と公民館の役割」群馬 大永杉喜輔 9.大会宣言決議	第1部門 公立公民館の経営を中心に 第1分科会 団地市街地に在住する人々 第2分科会 都市周辺及び近郊町村に在住する人々 第3分科会 産炭地市町村に在住する人々 第4分科会 農山漁村に在住する人々 第2部門 部落町内公民館を中心に 第4分科会 } 第1部門に同じ 第5分科会 } 第6分科会 } 第7分科会 } 第8分科会 }	炭坑の閉山が相次ぎ、産炭地振興の問題が抬頭 農家人口減少、青少年の都市流出激化
12	39年 5月31・6月1日 (福岡大会)	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか	1.分科会別開会式 2.分科会 3.大会式典 4.表彰式 5.分科会報告 6.パネル討議「公民館に期待する」 7.記念講演「地域社会の近代化と公民館の役割」 8.大会宣言決議	第1部門 個人的要求に基く活動 1.農山漁村の公民館 2.都市近郊の公民館 3.市街地団地の公民館 第2部門 社会的必要に基く活動 4.政治経済国土美化 5.公衆道徳家庭教育 6.青少年教育 第3部門 町内部落公民館 7.農山漁村の町内部落公民館 8.都市近郊の町内部落公民館 9.市街地、団地の町内部落公民館	新産都市建設計画が打ち出され地域社会の開発計画が検討され た。 家庭教育の振興が叫ばれるようになる。
13	40年 5月23・24日 (筑後大会)	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するため公民館はどのような役割を果たすべきか	1.開会式 2.表彰式 3.オリエンテーション 4.分科会 5.分科会報告 6.パネル討議「地域住民の生活文化を高めるために公民館の果たすべき役割は何か」 7.記念講演「現代に生きる日本人のあり方」北九大学長 今中次磨 8.大会宣言決議	第1部門 中央・地区公民館の役割 1.農山漁村の公民館 2.都市近郊の公民館 3.都市の公民館 第2部門 町内部落公民館の役割 4.僻地離島の町内部落公民館 5.都市近郊と農村の町内部落公民館 6.都市の町内部落公民館 第3部門 社会・学習活動と公民館 7.社会活動と公民館 8.学習活動をすすめるために	経済界の不況が続き、公共料金等の値上げが続く。 社会開発が重要視され た。 中央審の中間答申「期待される人間像」が発表される。

公民館設置状況

番号	市教委出張所名	人口	面積 ㎡	小学校数	中学校数	独立公民館			
						館数	専任職員を有する館数	専任職員総数	兼任職員総数
1	福岡	749,808	239.85	70	35	48	44	44	81
2	久留米	158,974	89.30	20	8	7	1	3	14
3	大牟田	193,875	75.53	24	11	2	2	3	1
4	北九州	1,042,389	452.22	113	53	36	36	101	22
5	直方	57,839	61.63	10	4	2	2	4	4
6	田川	74,063	54.44	10	8	1	1	5	3
7	飯塚	82,033	72.34	12	7	3	3	9	1
8	柳川	47,549	36.95	8	5	1	1	1	2
9	山田	20,239	21.75	4	2	5	0	0	11
10	甘木	44,060	166.71	14	5	11	10	19	16
11	八女	39,312	39.20	8	4	0	0	0	0
12	筑後	38,966	42.37	10	3	1	1	1	2
13	大川	51,197	33.49	8	4	6	6	8	11
14	行橋	47,495	68.59	9	6	4	3	3	5
15	豊前	32,659	108.90	15	4	5	5	5	7
16	中間	33,784	15.75	4	3	1	0	0	6
小計		2,714,242	1,579.02	339	162	133	115	206	186
17	福岡	127,150	309.05	26	9	3	2	5	11
18	粕屋	125,394	219.10	24	9	2	1	2	8
19	宗像	60,337	172.25	15	6	2	2	3	3
20	遠賀	70,894	92.61	12	5	2	2	9	5
21	鞍手	82,021	189.26	22	9	7	7	16	6
22	嘉穂	128,204	275.66	23	14	6	4	14	15
23	朝倉	48,033	197.86	17	6	5	4	7	10
24	糸島	56,863	216.52	15	5	8	8	9	10
25	浮羽	62,351	169.82	19	9	2	1	2	6
26	三井	59,492	99.50	15	7	0	0	0	0
27	三潁	59,448	75.50	14	6	2	2	7	2
28	八女	69,046	482.91	36	12	4	4	6	4
29	山門	93,049	137.39	26	6	3	3	6	3
30	田川	114,834	308.88	25	14	6	6	15	18
31	京都	51,119	189.84	18	6	8	4	7	10
32	築上	42,140	185.60	20	6	2	2	6	5
小計		1,252,375	3,321.75	327	129	62	52	114	116
合計		3,964,617	4,900.77	666	291	195	167	320	302

市 郡 別 一 覧 表

(昭 40. 9. 1 現在)

併 設 公 民 館				合 計			
館 数	専任職員を有する館数	専任職員総数	兼任職員総数	館 数	専任職員を有する館数	専任職員総数	兼任職員総数
12	12	12	12	60	56	56	93
14	0	0	24	21	1	3	38
10	10	10	0	12	12	13	1
9	9	18	9	45	45	119	31
0	0	0	0	2	2	4	4
0	0	0	0	1	1	5	3
1	1	1	0	4	4	10	1
7	0	0	11	8	1	1	13
2	1	1	7	7	1	1	18
0	0	0	0	11	10	19	16
1	0	0	5	1	0	0	5
0	0	0	0	1	1	1	2
0	0	0	0	6	6	8	11
5	0	0	10	9	3	3	15
4	1	1	4	9	6	6	11
0	0	0	0	1	0	0	6
65	34	43	82	198	149	249	268
3	3	8	3	6	5	13	14
7	2	3	14	9	3	5	22
3	3	6	7	5	5	9	10
2	1	1	4	4	3	10	9
1	0	0	1	8	7	16	7
2	1	2	5	8	5	16	20
1	0	0	2	6	4	7	12
0	0	0	0	8	8	9	10
1	0	0	4	3	1	2	10
4	4	9	5	4	4	9	5
2	2	4	1	4	4	11	3
2	1	1	4	6	5	7	8
2	1	1	6	5	4	7	9
3	2	5	8	9	8	20	26
2	0	0	5	10	4	7	15
3	2	4	6	5	4	10	11
38	22	44	75	100	74	158	191
103	56	87	157	298	223	407	459

第1部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため公民館の管理はどうなければならないか (施設・設備・財政・職員・運営審議会など)

第1分科会 都市市街地域の公民館では

陣山公民館の館管理の現状

北九州市立八幡区陣山公民館

館長 仰木 忠 幹

A はじめに。

1 陣山公民館は、旧八幡市の「地域公民館建設年次計画」により、昭和35年11月に市費758万円で新築開設された公立公民館。

2 主対象は陣山中学校地域

戸数 約4,500戸 人口約20,000人 小学校2校。
住宅とそれに附帯する商店と、中小工場地区（八幡の中小企業の約40%近く）をもつ地域。

3 新築開設された公民館に着任して第一に思ったことは、まず地域の住民に親しまれ、喜ばれ、支えられるようになること。公民館が、地域の住民からきもちよく利用されるうちに、根をはり、枝を伸ばすという住民の生活とともにある公民館。住民とともに歩む公民館として成長するのだと思った。

4 もちろん、こういう歩みのなかでも、私のもつ課題意識・使命観といったものは、初めは深く、漸次その成長度に応じて表面化してくるし、「住民の創造的な生活確立のための自主的な学習活動」も、そのことに深い関心をよせる配慮の中からうまれてくると思っている。

私の事例提供は、まず住民の利用しやすい。喜んで利用できる公民館であるために、その管理はどうあったらよいのかという点になると思う。

B 施設について (④陣山の平面図と機能)

1 対象となる人口。その中でおこなわれる諸活動に適應した施設の規模がほしい。公民館の主体的な活動と一般の施設利用をどの割合にするか問題

だが、陣山の場合地域住民の利用のみでなく職域の諸活動による利用もあるので、できれば更に集会室2室と図書談話室がほしい。

2 八幡では、地域公民館の場合、職員の休日の問題。開館をしても利用がすくない。館側で必要があれば臨時開館ができるという理由から日曜は休館としている。この点、本当に住民の立場を考えた措置といえるだろうか。

3 公民館の使用については、公民館条例施行規則により申込を受け、使用許可をしているが、無料使用と有料使用の場合の判断がむつかしい。

これはどう考えたらよいのだろうか、

(◎ 施行規則)

さらに、使用の許可は、実際は公民館長がしているが、規則の上で権限は教育委員会がもっている。この点についても、公民館の見識判断にまかせたらどうだろうか。

4 公民館の施設という場合、館の営造物のみを考えがちだが、館の周辺に軽スポーツのできる小グラウンド。きがるな話し合いのできる屋外庭園など必要な機能ではあるまいか、

5 館外活動を考える場合、それに必要な諸品格納のための倉庫がほしい。

(陣山の場合 倉庫4.95㎡のみ。押入れ3ヶ所)

C 設備について (② 陣山の設備参照)

1 謄写のための設備を重視したい。

館の行事をおこなう場合の周知ピラ。関心喚起のためのよびかけ。館報などを作成するために。

さらに関係団体がプリント・機関誌・集会の資料作成などに、騰写は重要な役割をはたしている。

陣山の場合 堀井騰写版とラビット輪転騰写機をおき、騰写コーナーをつくっている。

必要な時は、中央公民館にあるリコピーを利用するが、将来は地区館にも備えて一般の利用にも供したいと思う。

2 読書のための設備を重視したい。

公民館の個人的利用をすすめるために。問題をもつ人に解答の手がかりをあたえるために。余暇善用良書普及のために、年鑑・百科事典等基本的な図書にあわせて、興味をひく新しい図書を備付たいと思う。

陣山の場合、開館当初に購入した図書 5 万円 (200冊) と、図書館の団体貸出用図書 (毎月 1 回入替約 80 冊)。児童文庫の会より借用の児童図書 200 冊で自由接架により貸出に応じているが、将来は図書館の分館にもなる位の意気込みで、これを充実したいものと思う。

3 館内での学習活動をすすめる場合、教具が不十分。計算尺取扱講習では九州の総代理店である A 洋行より、貸計算尺 (50 本) 教授用計算尺を用意したり、児童文化センターにお願いして染色用諸品。絵画見本。粘土板など借用している。これについては、関係者で共同して利用の多いものから漸次購入していったり、協力しあって教材資源リストなどをつくったらどうだろうか。

4 各種の団体が、館内でいろいろの活動をする場合、品物を預かることが多い。日常よく利用するこれらの団体のために戸棚をおいてその団体の専用利用に供している。(私書箱の方式)

実習室の各種料理グループの調味料など諸品も戸棚を用意している。

5 館外の諸活動に貸出すことのできる備品を充実したい。

現在、野球用具。バレーボール用具などスポーツ用品。FD 用のレコード、プレイヤー。16ミリの映写機、映写幕、暗幕 (フィルムはあっせんする) の貸出をしているが、これを更に充実することが、大切なのではないかと思う。

D 職員について (㊟ 陣山の職員参照)

1 それぞれの立場のちがいはあっても、公民館の仕事はこの 4 名の職員が一丸になってあたるのだという気概と、チームワークづくりにつとめている。(毎週月曜の職員集会実施など)

2 公民館の職員は、勿論専任でなくてはならないが、しかし「財政が苦しい」ということで、専門

性を高める研修参加の機会もすくなく、配転の衝にあたる行政の、下請的な立場にたつことをよぎなくされる、市の一般的な事務職員が、これにあたるという現状は、再考されなくてはならないのではないか。

3 公民館が、地域住民の生活とともにある活動をする、要素として、館長は地区間に居住しているほうが、住民意識を肌で感じることができてよいのではあるまいか。そしてまた各種の団体と接していくためには、ある程度の年令・身分がいるのではあるまいか。

4 住込職員は、断続勤務者として 12 時間拘束 (10 時から 10 時までの勤務) だが、館長、事務職員不在の場合 (特に夜間 6 時から 10 時)

強い責任をもつことになり、一般の人にあたる影響も強い。この勤務の形態、その権限といったものを再考する必要があるのではないだろうか。

E 財政について (㊤ 陣山の予算参照)

1 事業費とともに、館の維持管理の経費。備品消耗品等の経費を重視したい。

2 経費の支出は、事前伺いをたて社会教育課長の決裁をえて会計より支出されるが、ある金額までは、小中学校長と同じように責任支出を認めてもよいのではないか。

3 社会教育公民館の財政、とくに管理上の経費が苦しくなってくると、いけないとは思いつつも、つい公民館後援会をつくらどうだろうと考えたり、それをするのが、むしろ「我々の公民館」意識を強めるのではないかと思ったりすることがある。

F 運営委員会その他について (㊤ 陣山の場合)

1 社会教育法にもとづく運営審議会は中央公民館においてあり、各地域公民館にはそれに準じた運営委員会がある。

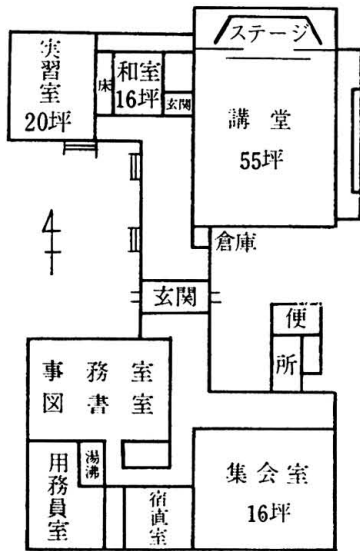
諸団体の代表者で構成されており、館長に対する諮問機関という形だが、館と一体になって事業をすすめるというより積極的な姿勢をもたせるために、類似公民館でとられるような各部制は考えられないものだろうか。

2 公民館を経営管理する場合、調査・事業の計画立案・グループに対する適切な助言・効果的な教材の提供・その結果の評価・諸活動の年次的な積上げなどが考えられねばならないが、これらについて、現場の実務者と、学者専門家がともに、試行し研究するような体制がとればよいと思うがどうだろうか。

G おわりに

「自主的な学習活動を育てるための管理」という面からは一般的なものになりすぎたり事例の提供ではなくて、意見になった点をおわびするとともに、諸兄の協力によって、正しい方向で討議がおこなわれることを期待しています。

資料 ① 陣山の平面図と各室の機能



講 堂

- ・収容人員 100~200人
- ・ステージ、引幕の設備あり
- ・暗幕の設備あり
- ・ピンポン台三台設置
- ・マイク、プレーヤーの設備あり
- ・講堂と和室はドアで連絡されている

和 室

- ・17.5畳と4畳で20~40人
- ・炉が切っており水屋設備あり。

実 習 室

- ・ガス孔 7口 ガス台 14台 流し 16台
- ・水道蛇口 7口
- ・収容人員 ~40人

集 会 室

- ・収容人員 ~40人
- ・黒板、教卓、机、椅子があり 各種の集會に利用
- ・暗幕設備可能

事 務 室

- ・コンセット 2個 ガス孔 1口
- ・時報用ベル、呼出マイク設備
- ・応接室、作業室、図書として利用

便 所

- ・男子用 ① ③
- ・女子用 3

廊下分を除き各室蛍光灯照明

⑨ 市立公民館条例施行規則

条例の8条 教育委員会は特別の理由があると認めるときは、使用料を減免することができる
施行規則 別表第2

減免する場合

- ・市又は教育委員会の主催により使用する場合
- ・市又は教育委員会が他の団体と共催する場合
- ・社会教育関係団体・学校教育関係団体・社会福祉
・保護更正団体がその目的のために使用する場合
- ・その他教育委員会が適当と認めた場合

条例による使用料

	1時間につき		ガス1台につき 1時間20円
	9°~17°	17°~22°	
講 堂	120円	200円	
和 室	80	120	
その他の室	50	80	

- ・時間外の使用は(17°~22°)の料金の10割増
- ・入場料その他これに類する料金を徴収する時、又は収益を伴う用途に使用する時は規定料金の10割増

⑩ 陣山の設備

A、講座の講演会等の行事

- ・一般集會に関するもの

一般用具	洋和裁用具	調理用具	茶道具
長机 32	ミシン 2	実習机 6	鬼面風炉 2
椅子 200	アイロン 2	ガスコンロ 14	短冊 1
演台 1	アイロン台 2	天火 3	練習柵 1
教卓 1	へら台 3	支那鍋、釜	花器 1
黒板 6		調理用具一式	掛軸 3
座机 12			
座布団30			
数ゴサ10			
円卓机 1			

B、視聴覚に関するもの

暗 幕 1式	エルモ映写機 1台	展示板 12
ワイドスクリーン 1	図書戸棚 3	テレビ 1
デイルイトスクリーン 1	オルガン 1(5)	電 蓄 1
	五線黒板 1	プレイヤー 2

C、レクリエーションに関するもの

碁盤	2組	野球用具	1式
将棋盤	2組	卓球用具	
バレーボール用具	1式	卓球台	1(2)

D、事務に関するもの

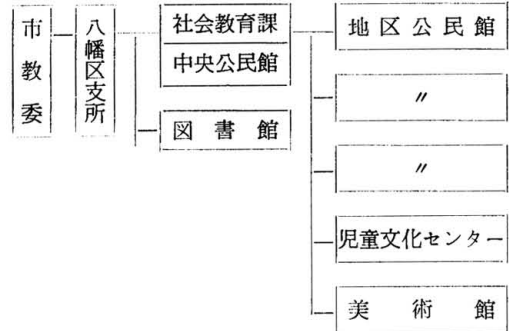
事務机	2	月行事黒板	1	堀井謄写版	1
回転椅子	2	行事掲示板	1	輪転謄写機	1
書類戸棚	2	書類分類整理箱	1	カッター	1
脇机	2	資料整理保管箱	1	ナンバーリング	1

E、その他

呼出マイクセット	1	火鉢	8	消火器	4
応接セット	1	クーラ	2	国旗	3
ガスストーブ	6	自転車	1	下駄箱	6
石油ストーブ	1	結婚用具	1	傘立	4
湯呑み	100	お盆	10	時計	1
灰皿	40	ヤカン	10		

㊦ 障山の職員

職名	性	年	学歴	社会教育	在館年	勤務時間	
館長	O	男	40	旧高専	14	5	10~18
事務職員	W	〃	23	高校	1	1	10~18
住込職員	S	〃	57	旧高校	10	5	10~22
通勤職員	M	女	50	旧高女	7	5	8.30~16.30



㊦ 障山の予算

- A、人件費 北九州市職員給与条例による支給
 B、事業費 <昭和41年度予算額>

細 節	内 訳	報 酬	報 償 費	食 糧 費	印 刷 費	交 付 金	計
地区公民館費	公民館講座		94,000	1,200			95,200
	講演会		5,000	600			5,600
	市民音楽の集い		2,000				2,000
	文化行事助成					10,000	10,000
	広報活動					10,000	10,000
	運営委員会				2,900		
その他	青年学級	36,000	84,000	600	2,500		123,100
	家庭教育学級		22,000	1,000	5,800		28,000
合 計		36,000	207,000	6,300	18,300	10,000	277,600

C、需用費

細 節	食 糧 費	需 用 費	計
消 耗 品 費		83,000	38,000
食 糧 費	3,900		3,900
備 品 等 修 繕 費		13,000	13,000
建 物 等 修 繕 費		11,000	11,000
備 品 購 入 費		3,000	3,000
図 書 購 入 費			

燃料。電気。水道。ガス。電信料は社会教育課で実績支出

合 計	食 糧 費	需 用 費	計
	3,900	65,000	68,900

◎ 陣山の運営委員会

昭和40年度の場合

- ・19名 中学校1 小学校2 PTA3 町自治会2
- 婦人会2 子供会2 体育委員会1

老人クラブ1 青年グループ1 工場代表1

民生委員1 幼稚園1 市議員1

- ・毎月一回開催することになっているが、結果としては二月に一回の開催になっている。

10月26日 夜	出席	11名	報告 (いままでの活動、施設、人事) 協議 運営委員会の組織について 築地会からの申入れについて 今後の行事計画 情報交換 社協地区評議員の選出について
11月25日 夜	出席	10名	報告 (5周年行事について) 協議 地区新成人の集いのすすめ方 情報交換
12月17日 夜	出席	7名	報告 (いままでの活動、施設、その他) 協議 家庭の日を地区にひろめるには 情報交換
3月8日 夜	出席	11名	報告 (活動、施設、職員について) 協議 運営委員視察会 春の講座計画 41年度の目標について 情報交換

第1部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため、公民館の管理はどうか。
(施設、設備、財政、職員、運営審議会など)

第2分科会 農山漁村及び都市近郊の公民館では

稲築町における「公民館の管理と学習のすすめ」

稲 築 町 公 民 館

主 事 久 家 貞 美

1、はじめに

稲築町の社会教育のあゆみは、明治の頃から幾多の変遷をかさねてきたが、指導者のその多くは、学校教師、団体の代表者であった。昭和の初めごろ、報徳会同情会などの団体が道徳的な社会教育をおこなうようになり、昭和6年2月11日から実施された「稲築村社会教育協会会則」に見られるように、表面上は軌道にのった運営がなされていたと考えられる。

太平洋戦争にかけての軍国の色彩、統制と混乱……それから戦後。

国民生活が安定もし、経済不安のピンチを切り抜けた頃、本町社会教育においても、民主的団体の活動と、公民館運動の進展により公民館が新しい住民教育の場としてクローズアップされ、明るい町づくり運動の拠点として位置づけられるようになった。

しかしながら、現在でこそ一応は地域住民に公民館が理解されたとはいえ、20年の歳月の間には幾多の曲折を経てきている。

稲築町誌の一節を紹介してみよう。

「稲築町公民館本館が、孤々の声をあげたのは、昭和22年4月1日で、当時は専任職員もなく町役場社会課の一部として社会課職員の業務により、形式のみが存在していたにすぎなかった。しかし昭和23年5月1日専任職員が設置されて以来、活発な公民館活動が起り更に24年6月10日には社会教育法が公布されて、公民館はその基盤ができたのである。そして同年11月11日に町議案第22号によって公民館条例が制定され…」とあるように、苦難の途をたどった幾多の先輩の労がしのばれる。

昭和25年、敷地2458.5㎡(745坪)内に公民館本館5024㎡(152.25坪)図書館132㎡(40坪)建設が着工

され、昭和26年に相ついで完工、その後活動の発展に伴い施設、設備の拡充整備がすすめられてきている。

昭和38年10月、国の基幹産業とうたわれ、地域開発の最先端にあった石炭産業がエネルギー革命の波におされ、筑豊にその雄として君臨した三井山野炭坑の閉山をむかえた稲築は恒久的な新たな町勢振興策を講じなければならなくなってくる。

それはただ稲築だけにとどまらず、石炭産業に町勢を依存した筑豊の宿命でもあった。

長い歴史に培われた、温い川筋気質は、人と人との結びつきや、親身になっての世話好きといううれしい気質をもち、この気質が有志指導者を支える精神であったが、閉終山により彼等有志の指導者は、新しい職を求めて県外に去ったり、失職して淋しい毎日を送ろうとしている。

このようなとき我等公民館人は、

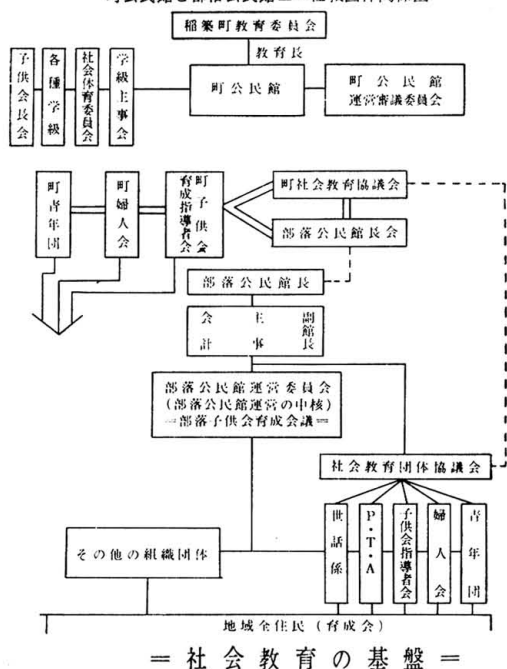
何をどのように整備し、提供すべきなのかを考える。

婦人会、青年団、子ども会指導者協議会、子ども会育成会、部落公民館長会でもこれらの団体活動の中で考えてきたし、又婦人学級、青年学級の学習テーマの中で主題としてとりあげ、討議がなされてきた。これらの代表者を中心に、関係機関、学識者を含めた運営審議会は、筑豊の住民の要求をなんとか満たしたいと苦慮してきた。

そうしたなかから新しい知恵も生れた。めまぐるしく変動し発展する社会の動きに、何とはなしに抵抗を感じながら、今日も学習にとりくむ努力が続けられている。

2、町公民館の機構と施設、設備の概要
＝職員の構成＝

町公民館と部落公民館並に社教団体関係図



- 館長 教育長兼務(男) 55才
 主事 社会教育主事兼務(〃) 37才
 指導係 学級、団体、体育指導(〃) 25才
 庶務係 一般庶務、運転手(〃) 21才
 〃 図書業務一般庶務(女) 26才
 用務員 管理人事務補助(男) 32才
 非常勤学級主事
 一般教養担当 (男) 4人
 生活技術担当 (〃) 4人
 (女) 2人
 職業技術担当 (男) 3人
 運営審議会委員 20人

＝施設の概要と機能＝

- 事務室
 常時4人が執務(内＝用務員1人)
 (一般文書・指導資料図書等備付)
- 指導相談室(談話室)
 8人～10人が会議可能、図書業務並びに一般受付のため庶務係(女)を配置
 (視聴覚器材、暗室兼用物置を備付)
 特に、図書(文学小説類)の利用を高度にするため、開架式により1300冊を公開一般貸出しをおこなう。
- 会議室
 25人～30人 一般会議に提供
 教室(講義の場合)45人まで収容、テレビ、ステ

レオ、ツイタテ2脚(3グループ集会可能)

- 階上和室
 20畳、10畳、8畳2間
 大小会議集会、結婚式に利用
- 講堂
 ステージ 椅子式 200人収容
 大小会議集会講座講習、結婚式。

別棟図書館

事務室、書庫、閲覧室30人収容、蔵書9,750冊

＝教具教材＝

- 16% 8%映写機各1台
- スライド映写機 2台
- テレビ、ステレオ、テープコーダー、オルガン
- アコーディオン等備付
- 野外活動用天幕25帳外一式
- 自転車5台を常備
- その他調理台、用具、体育用品

＝昭和41年度社会教育費	6,486千円
館管理費	1,099 〃
学級講座など教育費	582 〃
補助金負担金	1,064 〃
人件費	1,933 〃
会議その他	1,202千円
備品購入	425 〃
委員等報酬	181 〃
保健体育費	648 〃

3 学級主事会と学級のすすめ

前述の如く、一応整えられた施設と教具教材をどのように活用するか、かぎられた職員にたよることは、不可能に近い。

日曜返上、時間外勤務とあたかも当然の責務のように学級指導に、部落公民館活動援助に東奔西走することには、おのずから限度がある。

稲築町では、昭和35年ごろより38年にかけて閉山ムードの高まる中で、青少年の健全育成を年間目標にかかげ事業活動の展開につとめていたが、子ども会の指導者間において、育成ムードの高揚は成人教育の効果にまつものが多いとの着想から、グループをつくり部落公民館やその他の学級活動に能動的な啓発活動をおこなっていた。

指導者の離町に伴い、活動にも困難をきわめて昭和39年4月、本格的に社会教育を研究しようとするグループの育成にかかり、とりあえず10人を委嘱することとし、学識者や指導経験者に依頼した。この試みに対し教育委員会は月額1,000円の事務補助を各人に支給することにし、会の名称を稲築町公民館学級主事会とした。

まず発想の段階では

- ① 沈滞した閉鎖山の石炭坑を抱え、人心の動きをとらえながら、明るい町づくりに転化させるため、公民館を中心とした学習活動を、あらゆる機会をとらえてPRし、その基盤である部落公民館と町公民館との間の、パイプ役として、活動の水を通す。
 - ② 部落又は支部などで開設される、婦人学級やその他の集会活動に、町公民館の機能をもちこむ。教具教材の提供、助言指導者としての常時接触など、平常の生活活動学習活動と直結していく。
 - ③ 自己研修の場として主事会を利用し、自分もっている特技や識見を、団体学級、地域の求めに応じて提供していく。
- ということであった。

その後3年を経過し昭和41年度は構成員も5名増員し予算を計上、4月現在13人に委嘱その活躍は期待されている。民間有志指導者として本会発足以前から、やがて10年目をむかえようとする2人の主事を含め、元学校長、会社社長、団体幹部経験者、保健婦、農協商工関係者など多彩な顔ぶれで公民館の事業の展開や、住民の教育要求のは握の面でプラスの面が非常に多い。

部落開設の学級では、年度後半になると、翌年度学習計画が担当主事を囲み話し合わせ、行事や学習の実践に当っては助言者に早変わりするなど、効果的な運営がなされるようになった。

又、相互間の定例(毎月1回)主事会は、多角的な議論と談笑の中で和やかなうちにも研究心にみちている。

その結果、学級活動が活発となり、機能的な目的集団としての学習体制が整備された。

次の表は学級主事会組織後の開設学級の推移である(町公民館が直接助言し開設しているもの)

昭和39年度

本館青年学級	3課	4学級
婦人学級	本館	1学級
	部落	2学級
家庭教育学級		
	部落	1学級

昭和40年度

本館青年学級	4課	5学級
婦人学級	本館	1学級
	文部省委嘱	1学級
	部落	6学級
家庭教育学級		
	部落	3学級

昭和41年度開設申請が出されたもの

本館青年学級	3課	4学級
婦人学級	本館	1学級
	文部省委嘱申請	1学級
	部落	9学級
家庭教育学級		
	部落	5学級
若妻学級		1学級
生産農業学級		1学級

20年の公民館のあゆみの中で、根強く感じられる一つのムードは上意下達いわゆる「タテ」の系列の前近代的な風潮である。

いろいろの集会で、求められる意見は強制指導の要求であったり、そのような助言が、曲解され物議をかもすことの多いのに困ったことすらあり、こうしたなか主事会の活動によって社会教育活動の理解と推進が図られてきたのである。

昭和40年4月25日、各社会教育関係団体並びに学校、青少協、部落公民館長等の合同会議を「稲築町社会教育協議会」との名称で発足させることが提案され、各組織、機関の交流と一貫した社会教育目標の樹立に大きな成果を収めることができた。

4、おわりに

社会教育サービスセンターとしての公民館の位置付けはと指導も受け、その機能を充実させるために努力する我々は、日進月歩の社会の動きにおくられない宿命をもつ、逆境にあればあるで、又順風にもこころよしとせず、苦しい生活にたたかいをいどみながら、歩一歩と整備していかなければならないだろう。

施設の充実もさることながら、少数の職員の一人舞台の限度を、理事者側の理解と、保有資材の活用とボランティアの協力とによって、地域住民の一人一人に還元させようと努力し、苦悩している姿を紹介し、ご批判をあおぎたい。

第2部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため、公民館の事業はどうなければならないか。
(学級、講座、グループ育成など)

第3分科会 都市市街地域の公民館では

婦人生活学習グループの育成

福岡市南当仁公民館

中 島 博

今までの沢山の矛盾をかかへて、青息吐息の頃に比較すると、此の頃の公民館事業はかなり整理された幾つかの柱をつくりあげつつあるように思える。実はむしろ公民館が教育の本来的施設、設備としては未整理な停滞の状態にありながら内容的に体制化がすすんできているのであるから、一口に学習活動といっても簡単に片付けることのできない、いいかえれば学習のなかみと方法にかかわる基本的な命題をもっているところから再認識してかかる必要があると考える。もともと公民館の事業として行われる学習活動であれば、学習者の自主性が基本的に尊重されたものであるはずなのに、それがここでも問題として提起されてくるところに単なる方法論や概念で片付けられないこのテーマの客観的意味がむしろ本質としてひそんでいるように思われるのである。

私の勤務する南当仁公民館は昭和40年5月に開館した福岡市では比較的新しい地域公民館の一つである。その年の8月婦人の生活学習グループを育てる目的で対象を主婦においた学級開設の呼びかけをおこなった。

特にここで生活学習グループといったのは別にこの分科会テーマで思いつきにつけたのでは勿論ないので、そのときの開設趣旨にあきらかにされていた「学習と生活改革へのちからをやしなえるよう」内容と方法の両面で保障のできる学級をとという開設者側の意図があって取組まれたものであった。この学級は呼びかけどおり9月に40数名の主婦の参加者を集めて幕を明けた。学級の内容として開設者があらかじめ学習のテーマを示唆する目的で用意したのは「くらしと物価」の問題、「学校教育と家庭教育」の問題、「政治と住民」のかかわりなどであった。さらに学習の方法とし

て準備されたのは 1…各回に継続の専任助言者を設けること 2…同一のテーマは1回限りでなく継続して追求できること。3…学習の進行にともなってグループ編成(生活グループ)…参加者の階層別、要求別編成…当面は地域別にまとめたものをおこない研究や調査活動を自由にとり入れることなどであった。第1回はこれらの確認をふくむテーマ打合せについやされた。

その結果参加者によりまとめられ、提出されたテーマは次のとおりとなった。

- (1) くらしと物価の問題
 - イ、公共料金について
 - ロ、市場について
 - ハ、流通機構について
- (2) 学校教育と家庭教育の問題
 - イ、入試制度について
 - ロ、進路指導について
 - ハ、家庭教育について
- (3) くらしと政治の問題
 - イ、憲法について
 - ロ、日本、世界情勢について
- (4) 行政と住民の関係
 - イ、地方自治体について
 - ロ、福祉施設について
- (5) 余暇の問題
 - イ、余暇の持ち方について
 - ロ、団地生活について
- (6) 健康の問題
 - イ、薬価について
 - ロ、健康保険について

そこで以上のテーマにしたがって開始されたこの学

級の学習経過を以下順に記録を追いながら正確に伝えていくことにする。

このテーマが示すところによりおわかりになるように、この学級の性格は私達の「くらし」をとりまく諸要因のうち「経済のしくみ」を明らかにすることによって、具体的には「くらしと物価」の関係を本質的に促えていくことによって、これからの生活への展望を得ようという学級生どうしの相互確認があった。テーマにしたがい講師はほぼ各回とも複数により公民館職員がその整備にあたった。学習の方法は講師の話しが先行して全体質問のあと必ずグループ討議が行なわれ、最後に次回テーマの打合せ（同一テーマを継続するかどうか、どのテーマを取り上げるか）をすませ

て閉会した。しかし必ずしも講師の話しが先行するとは限らないで、グループ討議により内容注文があって講師がそれに答えるというかたちですすめられることもあった。

第3回以後は全体から役員（3名）地域グループから運営委員（5名）が選出されて毎回開設日の1時間前に運営委員会をひらき当日の学習の進行についてあらかじめ討議したことを提案するという方法をとった。昭和40年9月以降毎月2回所要時間3時間によって開設され、昭和41年4月現在時において消化されてきた学習テーマの継続状況並びに出席人員は次のとおりとなっている。

回	月	テ	マ	出席人員	継 続	備 考
1	9	打合せ	「開設説明及びテーマ打合せ」	41名		
2	9	経 済	「公共料金の値上げについて」 「流通機構について」 「市協について」	42		資 料
3	10		「公共料金について」	38	○	資 料
4	11	教 育	教育基本法とその後	32		資 料
5	11		「教育現場における進路指導と入試問題」	34	○	
6	〃		「家庭教育について」	26	○	
7	12		「経済のしくみ」	28	前回○	
8	12	懇 談	「反省と今後の方針」	28		資 料
9	1		「自由主義経済と社会主義経済」	27	前回○	
10	2	政 治	「憲法について」	22		
11	3		「世界情勢について」	16	○	
12	11	懇 談	「反省と今後の方針」	18		
13	4		「地方自治と住民」	12	前回○	
14	11		「現代をどう理解するか」	28	○	

この間に運営委員会の特別招集が3回おこなわれている。理由の1つは内容や方法上の意見交換、1つは地域グループから生活グループへの再編成の問題、1つは参加人員の減少の原因は何か、どう理解したらよ

いか。1つは今後の展望はどうか……ということであった。そこでこれらの理由により招集討議された委員の意見を第1回から順に紹介してみよう。特に委員を中心とした参加者の長期にわたる学習に対する意

欲。考え方、自信のうつりかわりがうかがえる点では、主婦の学習活動についての展望上、若干の示唆を開設者に与えてくれているように思っただけにしたいと考えている。

第1回目の討議のまとめ（11月）

- イ、長期にわたる本格的な学習ということになりますと、むしろ減ってくるのがあたりまえなんじゃないですか。
- ロ、生活グループの編成はまだ無理のようです。先生のお話を聞くことで精一杯で研究や調査などにとり組むからなどいまのところありませんよ。
- ハ、月2回では開設日を忘れがちですから、その都度案内をするべきじゃないですか。
- ニ、参加条件がすこしきびしすぎることもありますよ。

第2回目討議のまとめ（1月）

- イ、学習の自己要求ができるほどからはまだついていないから、むしろ任意グループをつくる方向で意見をまとめたらどうですか。
- ロ、講師がかわるのはよくないですね、継続した時は最初感じられなかった先生との親しみがでてきますからね。
- ハ、お話しの内容が高すぎるきらいがあります。
- ニ、どんなに掘り下げて学習しても、実際には物価もどんどんあがっていくので何だか自信が持てなくなる。
- ホ、雪や雨の日に極端に減っているんだからそう気にすることもないんじゃないか。

第3目（4月第13回終了時）

- イ、ちっとも悩みが解消されない、このままじゃ自信がなくなってしまう。
- ロ、緊張の連続みたいで息ぐるしく感じる、ときには体操をしたり楽しいふんい気もなくちゃあ一人数が多いことも大切なんじゃないか。
- ハ、もっと身近かな問題を出し合って先生に話しの内容をしぼってもらったらどうでしょう。
- ニ、やっぱり無理だったんでしょねー。今日だって家にいて出てこない人が沢山あるし、何だか楽しくておもしろい集りを考えてた人が最初かなりいたんじゃないかしら。

以上第1回目から2回を経て3回目の討議に至る間に、発言の積極性はだんだん影をひそめるようになり、特に3回目は希望的観測さえでなくなり意見のまとめもできない程悲観的な空気の中でおこなわれた。

このような圧倒的な場面になると、むしろ委員以上にこの学級に全力をつくした職員のほうが、絶望的な

気持ちにたたきされた。折りもし年度時ではあり、一応退却して新年度さらにねりなおしてみることも考えながら、さらに話し合いをつづけてみた。実のところはここでこの集団をこのような状態で失うことは、もはやこの地域では長期にわたって学習活動の目的を失うことにもなりかねないし、更に今一つは社会教育にたずさわる職員として、ここで諦めるわけにはいかぬわいといった根性みたいなものもあって、かろうじて14回目え結論をつなぐことになったわけである。掘り下げて話し合っていくうちにこれまでの話題とは若干異質な意見がでるようになった。いわば自己反省としてのそれである。以下その要点を記録してみることにする。

1つは学級代表者が婦人会長であったことが全力を学級運営に出しきれなかったこと。1つは学習の内容を再確認する上で役立っていた資料が、後半になってとだえてしまったこと。1つは依存度の高かった学習助言者が本務の多忙でその責をほとんど果してくれなかったこと、1つは開設当初に確認された幾つかのテーマが継続テーマに時間をくわれて消化できないままとなったこと。1つは運営のなかで発言者が固定していることをもっと注意ぶかく見守らなかったこと、1つは主婦学習を守り育てるという配慮が、講師陣との示前打合せの不足などのために充分でなかったこと。

むしろ人員の減少や学習不足を招いた主な原因はこれらの積み重ねとして起ったものであって、もろもろの悲観的要因として挙げられた事柄は長期にわたる学習のなかでは当然起るべき起伏であって、本質的な材料ではなさそうであり、現在までに学習された内容に対する信頼性が全員一致で高いことから考えれば、そこから前向きで問題を処理してこそ展望も開けるのではないかということまで一致するまでにこぎつけることができた。しかし、あるいはこの分せきもワラをも掴むの、たとえに近いものであるか、あるいは正しくその歩みを位置づけたものであるかは、いずれにせよ近くこの学級があきらみにしてくれるだろうが、どのように展開されていくにしても学級のいのちを保障するのは学習参加者の主体的ちから次第であって、そのちからがささえとなっている限り、公民館の正しい条件整備を逆に保障してくれるに違いない。……と私は考えている。

この学級も5月以降更に20名の2次募集が行れるが、現在までに参加者の若干が異動していて、14回目の学習参加者のうち継続者は18名新参加者が10名となっている。

参考のため14回学習日に確認した5月以限の方向づけを述べると毎月第2火曜日を「日常生活課題を持ちよる学習日」第4火曜日を主任講師により「経済のうごきやくみ」について継続する学習日」としたことを付記しておく。

第2部門 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため、公民館の事業はどうかしなければならないか。
(学級、講座、グループ育成など)

第4分科会 農山漁村及び都市近郊の公民館では

住民の自主的な学習活動を育てるために

——「筑後市婦人大学」の4年間のあゆみから——

筑後市教育委員会

社会教育主事 高橋安男

1、はじめに

(1) 社会教育の主体は、住民である。

社会教育の本質は、「住民の自主的な学習活動」である。

つまり教育基本法および社会教育法の理念に明らかに、社会教育の主体は、国民（住民）自身にあるのであって、国および地方公共団体の任務は、この国民（住民）の自由な社会教育活動を奨励し、かつ援助、育成することである。

私たちの筑後市で進められている「婦人大学」も、その自主的な住民の学習活動の一つの事例といえよう。

この「筑後市婦人大学」は、市婦人会組織を母体にして、自発的に生れ、自主的に運営されている中央婦人学級である。しかも婦人にとって最も“弱い”“関心がない”といわれてきた政治学習に取り組み、こととして5年目の歴史を迎えている。

なお、おことわりしておきたいのは、本市では、昭和39年度までは教育委員会社会教育課と中央公民館はそのまま兼任体制であったので、本稿では社会教育課と公民館を併記している。41年度からは社会教育課が婦人大学に対する助言指導にあたっている。

また、婦人教育の担当が昭和39年度までは田中主事であったので、この婦人大学の運営について同主事の努力があったことをとくに附記しておく。

(2) 学習環境としての筑後市の概況

筑後市は、昭和29年4月、町村合併によって誕生した新市である。面積は42.37平方キロ、人口は38,960人（S40年度国勢調査人口、S35年度は、40,479人）である。15才以上の産業別就業人口（カッコ内はS35

年度）は第1次産業が32.7%（39%）第2次産業が38.6%（25%）、第3次産業が38.7%（36%）である。

現在の筑後市は、この人口とくに第1次産業の青少年人口一の漸減的傾向のほか、農村的な後進性と、一方で都市的問題にも直面しつつある。

2、婦人大学のおこりと4年間のあゆみ

(1) 胎動期一自主的な学習の芽生え

政治学習をねらいとする婦人大学も、はじめからそうであったわけではない。それは、昭和36年はじめられた婦人会の幹部による自主的な学習会がきっかけとなったのである。

本市の連合婦人会の役員の中で、主として生活技術本位の学習や精神講話的な学習中心の地区婦人学級では物足りず、市の幹部である以上、もっと社会性のある学習をしたいという話しあい（要求）にもとづき、役員会のおり、ずい時テーマをとらえて学習会がもたれるようになった。これが学級の芽生えである。

(2) 第1期一学級としての発足

翌37年度になると、もっと「社会人としての教養を高めるために」と学級をつくり継続的に学習をすることになり、37年6月26日、翌月に控えた参議院選挙の学習を皮切りとして「筑後市婦人会社会科学級」が誕生した。これが現在の「筑後市婦人大学」の前身であり、スタートであった。

この学級は、婦人会長とは別に前会長が学級委員長となり、役員や一般会員の希望者をまじえて（学級生は固定せず80人から30人という振巾があった）、毎月1回第4火曜日を定例日として学習がもたれた。

なお、この年、婦人会の「料理学級」も生れた。

(この学級は、38年に厚生大臣賞を受賞した「栄養改善普及会」に発展した)

(b) 第2期「婦人大学」えの発展

翌38年度から39年度になると、学級の目標も内容も一段の発展がみられた。

昭和38年5月「婦人大学」と名称が変わり、学級生60人で完全な政治学習を中心とする学級となった。

この年は、第1回が市議会全員をよくよんで研究会、また市議会や県議会の傍聴、公明選挙モデル地区の現地視察と交換会など「地方自治」を重点とする行動的な学習が目立った。これは、とくに38年4月に行なわれ統一地方選挙における明るく正しい選挙推進運動(当時は公明選挙)の反省から、「日常的な政治学習」えの熱意がもり上ったためである。

この年は、文部省委嘱婦人学級に申請したので、臨時的な市費の援助を別にしては、経費の面ではじめて公費による財政援助をしたことになる。

39年度になると、さらに学習のレベルは向上し、とくに九大の教授、助教授を講師に政治、経済の基礎的な学習が計画された。

なお、この年から学級生は「舞踊学級」や「手芸学級」といった他の中央学級とともに、婦人会員のワクをこえて公募されるようになり、また3回以上連続して無届欠席した学級生は除籍という方針も生れた。学級の経費も主として学級生の会費(年2百円)によってまかなわれ、学級の通知も婦人会組織に依存せず、各学級生あてに真接ハガキで通知するなど、すべて企画委員会を中心に婦人会組織とは別に独自の運営がされるようになった。

(c) 第3期一学習をほりきげながら

昭和40年度は、学習の一層の盛り上がりとともに、4年目を迎えて「“大学”は4年だから婦人大学も卒業だ」「こんどは大学院をつくらうか」といった笑話がかかわれるようになり、学級の再編成(体質改善)が提起されるようにもなった。

40年度の学習は、前年度からの「婦人の政治意識の向上」とともに、「政治とくらしのつながりを見つめる」という目標を追加し、前年度の基礎的な学習をうけて、具体的な政治問題(時事問題)をテーマとして多くとり入れた。

その特徴は、第1に市民としての願い、要求を基礎とした地方自治の学習を中心に、政治、経済問題のほか、ベトナム戦争や日韓会談などはじめて国際問題を取りあげたことである。第2に研修旅行が、経費は自己負担にもかかわらず33人も学級生が参加し、国立阿蘇青年の家で、はじめての宿泊研修を行なったことである。

第3に今までときたましかつくらなかつた学習資料

(プリント)を毎回作成し、第4に学習のたびに事前にそのテーマについてのアンケート(意識調査)をとるなど、学級生の意識調査と学習の問題点をさぐり、学習のほりきげをはかったことである。(学級生の構成と、4年間の学習課題は別表1、2を参照のこと)

3 「自主的な学習」を支えた条件

(1) 学級生側の条件

婦人大学が、いちおう自主的な学級として育つことに成功した理由に、つぎの4点が考えられる。

その第1は、団体となった婦人会や学級の役員やリーダーの側に、学習主体としての自主性と積極性があったことである。第2に、母体となった市連合婦人会の方針に、いつも「政治意識の向上」が示されていたことであり、それをもとに第3の条件として、婦人大学を育てたリーダーの政治えの関心が高く、「政治はむづかしい」「女だから政治のことはわからない」といつた内外の声に妥協せず(とくに内部からの声があると、それが逃げ口上になり易いが)やる人だけでもよいからと積極的に政治学習を進めたことであろう。

この熱っぽい意欲と勇氣に、われわれの方がかえって勇氣づけられ、引張られたのである。第4に、学級生の構成(別表1を参照)が、新中間層の婦人が中心になっていることも考慮されよう。これは、政治学習を成立させる客観的条件として見落しできないのではないだろうか。

(2) 教委、公民館の側の条件

では、このような自主的な学習集団である婦人大学に対し、条件整備者としての社会教育課や公民館は、どのように協力してきたか、そして、どのようにあらねばならないか(私見)についてふれてみたい。

第1は、当然のことであるが、会場(中央公民館)の提供、学級生の募集(公募)事務、講師交渉、学級生えの連絡(ハガキ通知)といった面での協力があった。しかし、これは「消極的な協力」にすぎない。もし「自主性」の名のもとに、これだけの協力にとどまっているとすれば、それは「自主性」をかくれミノとした一種の逃避といえよう。

自主性を守る上で最も大切なものは、「社会教育の主体は住民である」という原則にたった上で、学級の自主性を高めるために、むしろ積極的に学級の中にとけこみ、援助をしなければならないと思う。これが第2の条件であり、われわれとしても微力ながら、そのような前向きな姿勢をもつように努めたつもりである。

第3の条件としては、学習主体である学級生側と条件整備者である主事の立場と役割をお互いに認識し、尊重しながら協力することである。これによって学級生が主事に依存してしまうことや、逆に主事が引きま

わすことをさけられるだろう。

では、主事の積極的な役割とはどんなことだろうか。

それは、①学習計画（目標、課題、講師、学習方法）の立案、②学習資料の作成、③学習の展開などについて、専門職としての技術的な指導、助言があることはいまでもない。

さらに第4の条件として大切なことは、（主事としての職務以前の問題かもしれないが）主事自からの自己学習である。政治学習を進めることには正直のところ苦勞が多い。そのためには、何といても主事自からが人間解放の願いに裏付けされた社会科学の基礎学習を行ない、自からの価値観（豊かな思想）を確立し、日常的には新聞、雑誌、機関紙などに目をおし具体的な政治現象に対する洞察力、分析能力を培っておくべきである。この学習を抜きにしては、主事としての助言指導の技術も、単なるテクニックに止まり、学級生に対する正しい問題提起もできないのではないだろうか。

もちろん、それは、自分の価値観（思想）を押しつけることではない。それは絶対に排除されるべきである。またその逆に、学級生に対する無原則的な妥協、へつらいもまた危険である。それはともに政治教育をゆがめることでしかないだろう。

4、今後の問題点と展望

(1) 「教養主義からの脱皮」を

4年間にわたり政治学習をつづけてきた婦人大学ではあるが、実際には克服すべき問題点は数多くあるが、以下、主要点だけのべる。

その第1は「教養主義からの脱皮」である。婦人大学が自主的な学級といっても、「同志のサークル型」でなくて、婦人会や教委、公民館がバックアップしたいわゆる「婦人学級型」である。したがって、いくら「関心がある人」を集めたといっても、やはり学級生の意識や意欲には問題がある。とくに「教養を高めるため」ということで、単なる政治の「知識」を得ることが目的になっている人が少なくないのである。このため学習によって得た理論や知識と、実際の生活意識や行動感覚との断層が実に大きいことがしばしば見うけられる。

これは、婦人の学習によくあり勝な“自分”を抜きにした、夫のため、子どものため、姑のため……といった他人との関係を優先させるような学習傾向と同じ弱さである。

学習とは、それによって自分の新しい価値観をもち自分がどう生きるかという指針（価値観）を生みだすものでなければならない。

このためには、学級生の1人1人が、「なにを」「

なぜ」学ぶのかということ、つまり「自分の生活を高めるため」に政治を学ぶのだという考え方をもつようにならねばならないだろう。これによって婦人大学が、ほんとうに「自主学級」となり、どんな圧力にもつぶされないという保障が約束されるだろう。これが学級生とともに、学級の「自主性」を育てていくわれわれ主事の今後の課題であろう。

(2) 学級生の意欲の向上を

つぎに考えねばならないのは、学級生の意欲の問題である。

昭和40年度だけみても、学級生は58人の申し込みにもかかわらず常時の出席は30~40人止まりである。

（3回以上連続して無届け欠席した人は除籍するきまりがあって、最終的には52人となった）

しかも学級生の中には「内容がむづかしくなった、もっとやさしい内容を」というレベル・ダウンの声もある。一方で、むしろもっとレベル・アップすべきであり、「お義理入学」の人はやめてもらって、意欲のある人だけにしぼっていくべきだという意見も多い。リーダーである企画委員会の意見は後者の方であるが、私としても後者をとりたいと思っている。そして「やさしい内容」を望む人への学習は、別の学級（地区学級）で考えたいと思っている。

そして、そのために、この婦人大学に学んでいる人たちが、それぞれの地区や小グループの中で政治学習をひろげる努力—つまりオピニオン・リーダーとしての役割—が望まれる。

そのほか、「政治学習の自由」を保障するための“合法性”の問題、あるいは、もっと系統的な学習体系—41年度は「憲法」または「地方自治」の学習にしようという案がある—を計画すること。また「自主性」の保障と財政的援助のかねあいをどうするかなど幾多の課題が残されている。

5、むすび

「自主的な学習活動」を叫ぶことはやさしい。

しかし、4年間の婦人大学のあゆみを通じて、教育委員会や公民館との適切な関係を保ちながら、自主的な学級を発展させていくことが、予想以上にむづかしいものであると感じさせられた。

しかし、最近の社会教育の中で、継続的な学級が市町村の自主的な企画としてよりも、国や県の補助や委嘱の対象として企画されている傾向が強い中で、「建て前だけの自主学級」でなく、「社会教育の主体は住民である」という理念に基づいた、住民の真に自主的、創造的な学習活動をほりおこし、育てていくことが「教育の条件整備」を使命とする教育委員会や公民館としての最も重大な課題といえよう。

「教育の条件整備」とは、教育の本米もっている独自の役割—一人間の自由な思考と創造性、新しい価値観の確立—を守り、かつ発展させることであるから。

(1) 年齢別構成

項目	20～29才	30～34才	35～39才	40～44才	45～49才	50～59才	60才以上	不明	計
実数	2	2	3	7	14	24	2	4	58
%	3.45	3.45	5.17	12.07	24.14	41.21	3.45	6.90	100

(2) 職業別構成

(イ) 本人の職業

項目	公務員	会社員 (保険 外交員)	工員	店員	自由業	農業	工業	商業・サ ービス業	無職 (主婦)	その他	不明	計
実数	1	2	0	0	2	7	0	5	33	0	8	58
%	1.72	3.45	0	0	2.45	12.07	0	8.62	56.90	0	13.78	100

(ロ) 主人の職業

項目	公務員	会社員	工員	店員	自由業	農業	工業	商業	無職	その他	不明	計
実数	15	16	1	0	7	4	2	5	3	2	3	58
%	25.86	27.59	1.72	0	12.07	6.90	3.45	8.62	5.17	3.44	5.17	100

(3) 婦人会加入の有無

項目	加入してる	加入していない	計
実数	55	3	58
%	94.83	5.17	100

(4) 今までの婦人大学受講の有無

項目	受講した	受講していない	不明	計
実数	38 (25)	19	1	58
%	65.52 (43.1)	32.76	1.72	100

※ () 内は4年間継続して受講している学級生

S 37 年 度	S 38 年 度
学習の目標——社会人としての婦人の教養を高めよう	目標——婦人の教養を高め、明るい社会を築くために
6月—①開講式 ②「参議院選挙について」公民館長	5月—①開講式 ②「市議会の役割」議会事務局長 ③話しあい「市議に望む」市議全員
7月—「参議院選挙の反省」館長、主事	6月—市議傍聴 (6月アンケート「市議選の反省」)
8月—「市政の現況」市長	7月—話しあい「社会的良心を育てるための婦人としての役割」館長、主事
9月—「社会福祉について」福祉事務所長	8月—「地方自治と市民の生活」 九大、衣笠哲生助教授
10月—「税金について」税務課長	9月—「政治と生活」 九州産業大・有沢貞雄教授
11月—「衛生行政について」衛生課長、係長	10月—県議会傍聴
11月—視察(ユーカーリ学園 ほか)	10月—「市の予算、決算」 市総務課長(プリント)
12月—①「婦人と政治」県選管、中島書記 ②閉講式	11月—「婦人と経済」 九大、津留大二郎助教授
	12月—「社会教育について」 社会教育課長、主事
	1月—「婦人と政治」 九大、衣笠助教授
	2月—公明選挙モデル地区視察と婦人会との交換会 (浮羽郡吉井町)
	3月—①「市政への要望」市企画課長 ②閉講式

4 年 間 の 学 習 内 容 (要旨)

S 39 年 度	S 40 年 度
<p>目標—婦人の政治意識を高めよう</p>	<p>目標—①婦人の政治意識を高めよう ②くらしと政治のつながりを見つめよう</p>
<p>6月—①開講式 ②話しあい「現代社会における婦人の役割」 主 事</p>	<p>6月—①開講式 ②話しあい「市議に望む」市議全員</p>
<p>7月—「くらしと経済 ①経済のしくみについて」 九大、川口武彦教授</p>	<p>7月—話しあい「参議院選挙が意味するもの」 九州産業大、小林文人助教授 (学習資料、意識調査—アンケート)</p>
<p>8月—「くらしと経済—②物価値上げについて」 九大、川口教授</p>	<p>8月—「米価はなぜあがるか」 佐賀大、伊藤勇夫助教授 (意識調査)</p>
<p>9月—「地方自治と市民のくらし」 九大、奥田八十二助教授</p>	<p>9月—「ベトナム戦争に思うこと」高橋主事 (映画、学習資料、意識調査) NHK、RK Bラジオ取材</p>
<p>10月—「市の台所と市民のくらし」 市総務課長、税務課長 (学習資料)</p>	<p>10月—「日韓会談をめぐる問題」 西日本新聞社 岡本順一論説委員 (学習資料)</p>
<p>11月—話しあい「市民の願いと市政—市政振興計画について」市長、企画課長ほか (アンケート)</p>	<p>11月—研修旅行「事例研究による政治とくらしの学習」 (国立阿蘇青年の家で1泊2日) —県選管 荒川書記 高橋、田中主事— (学習資料)</p>
<p>12月—休講</p>	<p>12月—話しあい「よりよい教育をつくるために—学校教育と社会教育」—教育長、各課長 主事ほか (学習資料)</p>
<p>1月—「憲法と国民のくらし」 九大、島崎譲助教授 (テキスト)</p>	<p>1月—「地方自治を育てる」 県地方課、村上長課長補佐 (意識調査)</p>
<p>2月—「政党の歴史と役割」 九大、島崎譲助教授</p>	<p>2月—話しあい「市政に望む」市長、教育長ほか— (事前アンケート資料) RKBラジオ「町づくり、村づくり」録音取材、全国放送 (3月)</p>
<p>3月—閉講式、反省評価</p>	<p>3月—話しあい①「地方選挙を学ぶ—4月の市長選、市議補選を迎えて—」県地方課、進藤勝馬課長補佐 市、明正選挙推進協議会長、主事 (学習資料) ②閉講式、反省評価、新年度への希望</p>

特別分科会 住民の創造的な生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てるため、産炭地域の公民館は、どのような役割をはたさなければならぬか。

嘉穂郡主事研究グループの調査から

確井町公民館

社会教育主事 野見山 友 司

I 研究グループの紹介

1. 名称 主事研究グループ
2. 内容 嘉穂郡公民館連絡協議会の研究組織の一で、郡内8町の公民館主事10名、教育庁嘉穂出張所社会教育係2名、計12名で構成
3. 研究主題
炭坑不況下における社会教育をいかにすすめるか。
4. 指導助言者
九州産業大学助教授 小林文人氏
九州大学大学院学生 羽江忠彦氏

年月日	内 容
40. 9.10	研究主題の決定
" 10.22	研究主題にもとづく、各町問題点の討議 実態調査について
" 11.26	各町の問題点集約と実態調査について
" 12.23	実態調査「社会教育関係費」の分析
41. 1.28	同上「実態調査」やりなおし
" 2.18	社会教育関係費の分析、中間報告まとめ
" 2.25	同上
" 3.15	40年度研究のまとめとその反省（討議）
(予定) " 5.13	41年度研究の方向づけ

II 研究活動の経過

※毎月1回定例研究会

III 嘉穂郡各町公民館の現況 (別表1、2参照)

— メ モ —

IV 嘉穂郡各町財政の推移 (別表3、4、5参照)

— メ モ —

V 炭坑と社会教育

—メ モ—

VI 炭坑閉山にともなう崩かい現象 (別表6、7、8、9、10参照)

—メ モ—

VII その試みと提言

—メ モ—

表1

嘉穂郡公民館職員一らん表

41. 4. 1 現在

町名	氏名	年齢	職名	兼職又は本職名
穂波	原田嘉朗	55	館長	教育長 社教係長、社教主事
	深町敏弘	40	主事	
	山口直助	38	〃	
	小野山禎二	30	〃	
	間秀美	27	主事補	
	原田加代子 用務員2名	26	〃	
庄内	西文雄	68	館長	教育長 教委総務係長
	松岡芳信	36	主事	
	安藤順一	29	書記	
	野見山日東美 用務員1名	22	〃	
筑穂	瓜生楠生	35	館長	町長
	芳野学		主事	
	森本秀幸 用務員1名		書記	
稲築	伏原為雄	37	館長	
	久家貞美		主事	
	堤富貴子		書記	
	横田八郎		〃	
	野見山務 用務員2名		21	
碓井	土師隼人	53	館長	教育長 社教主事、教委次長 社教主事補
	野見山友司	41	主事	
	松岡俊雄 用務員2名	30	〃	
穎田	龍崎中一	65	館長	教育長
	太田輝明 用務員1名	35	主事	
嘉穂	金光禎	57	館長	町長 社教主事
	井上茂樹	44	主事	
桂川	八児勝	34	館長	町長 社教主事
	穂坂周一郎		主事	
	谷口裕教 用務員1名		22	

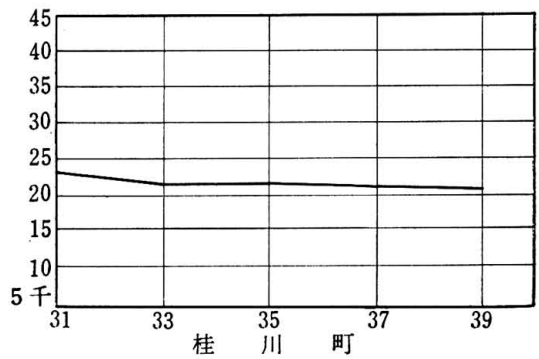
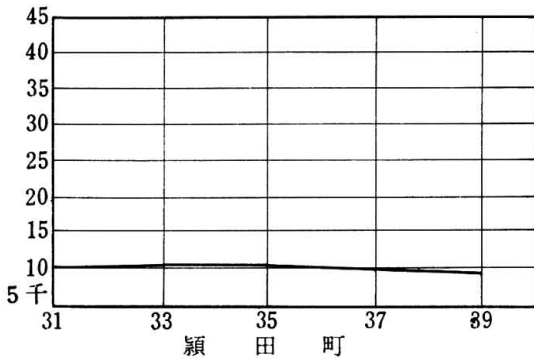
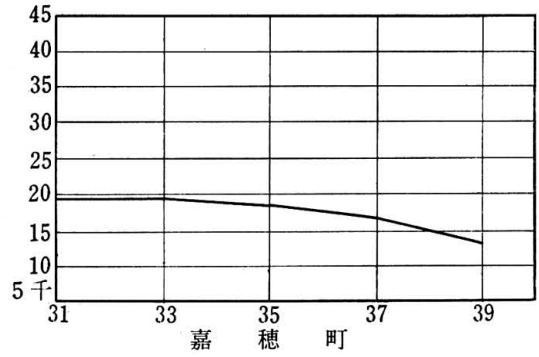
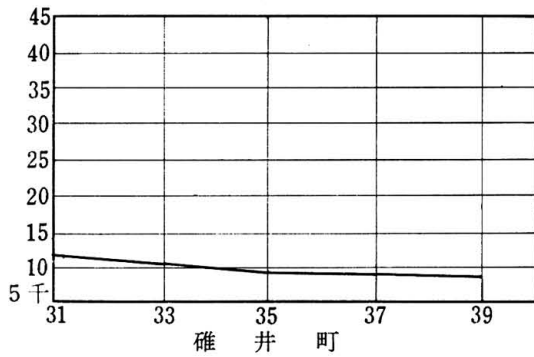
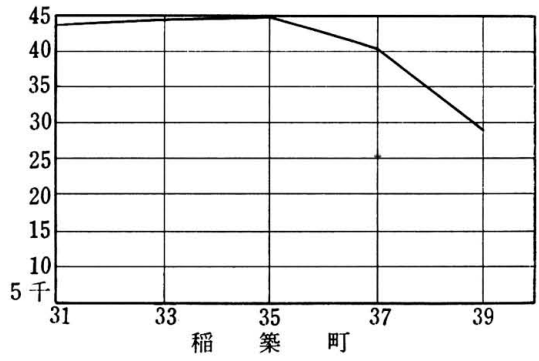
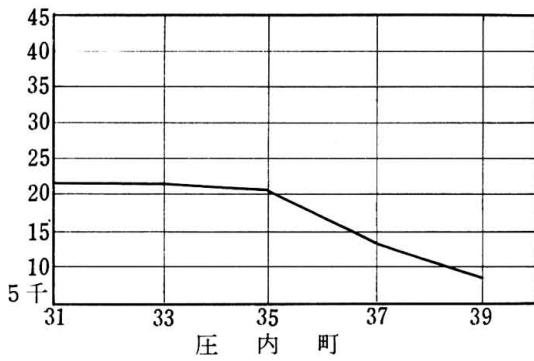
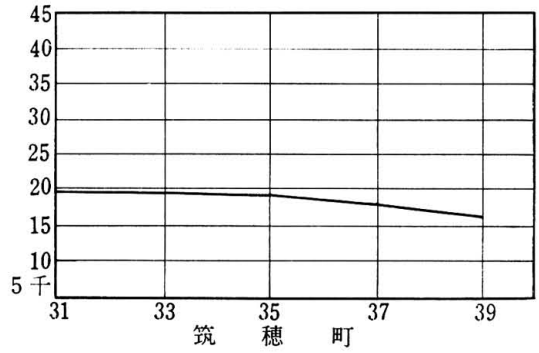
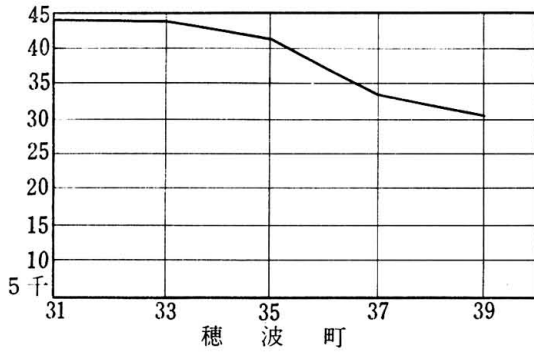
表2

嘉穂郡公民館施設一らん表

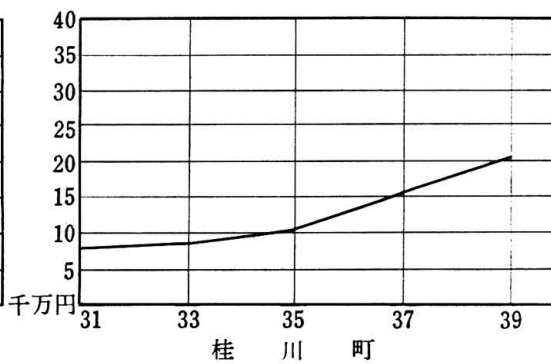
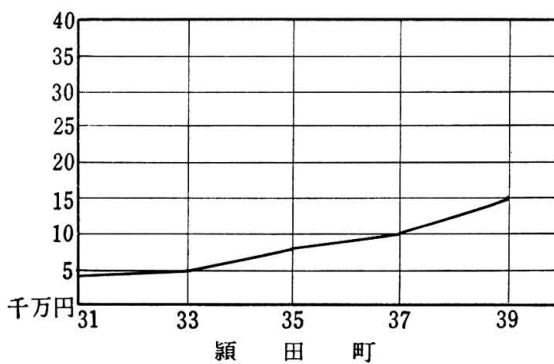
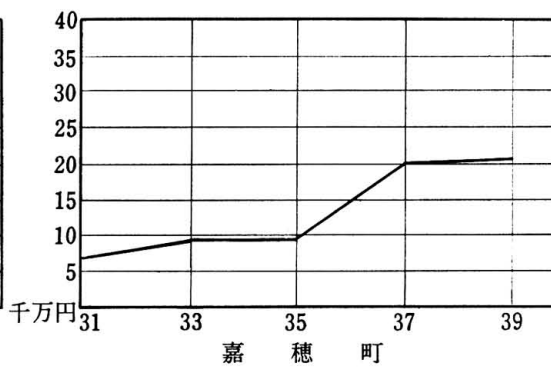
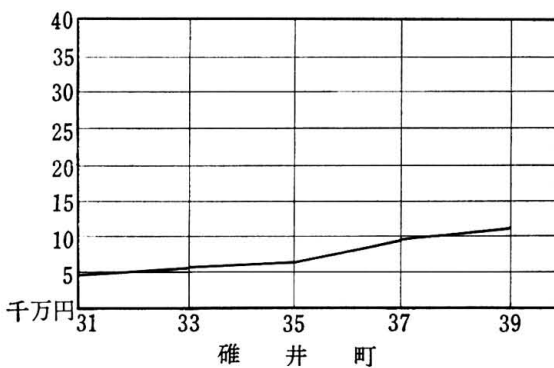
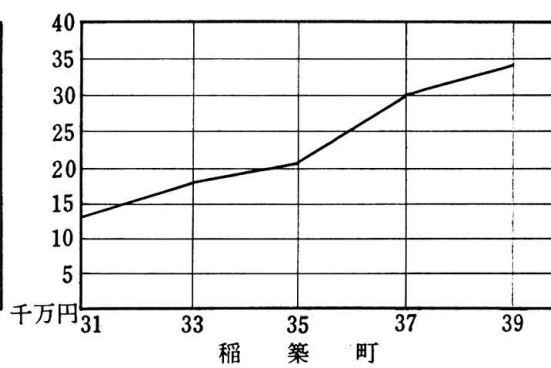
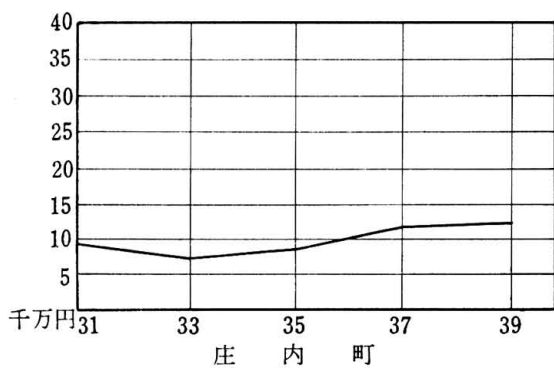
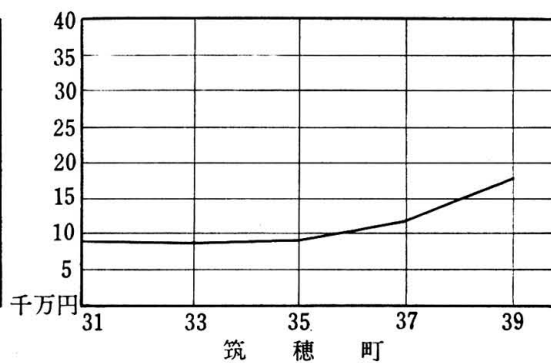
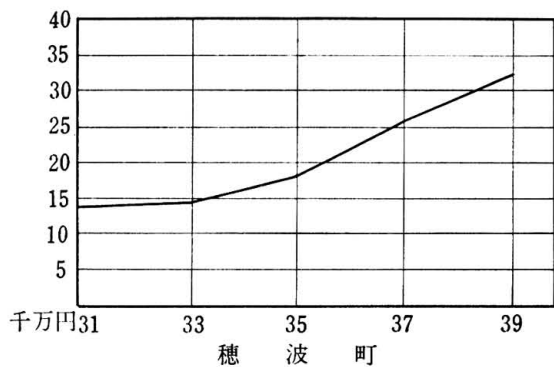
41.4.1 現在

町名	管 理 部 門										学 習 部 門					そ の 他					総坪数
	事務室	ロビー	青年室	館長室	青年室 婦人	倉庫	管理 人室	印刷 部室	講堂	映写室	図書室	郷土室	講義室	控室	和室	調理室	湯沸湯	洗面所	便所	自転車 置場	
穂波	16	18	4	4	6	6		203	4.5	30	8	38	4	18	25	12	2.5	13	6		438
庄内	40	16	5		4.5			97		22	39	6	23	20		1.5	9	5			313
筑穂	10	12.5	3		2.5			47		11.3		26	7.5	18				9			166.8
稲築	9.5				10	5.26		60		40				37.75		8	2	4	3		287
碓井	10	12.5	3	6.95	8.75	2				23		15	6	18	20	1		3.5			152
額田	2				3			20		4					13		2	1			90
嘉穂																					100
桂川	7		5	0.5	9					6		46.7	3	10	18				3.5		140.9

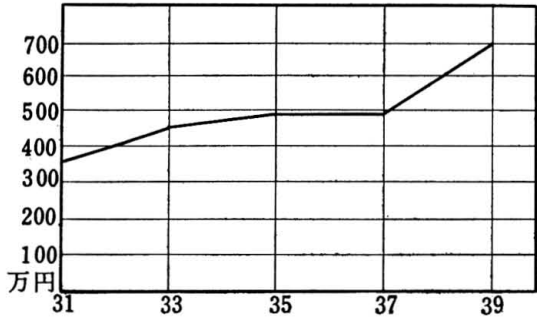
昭和 31 年 ~ 39 年 嘉穂郡 各 町 人 口 推 移



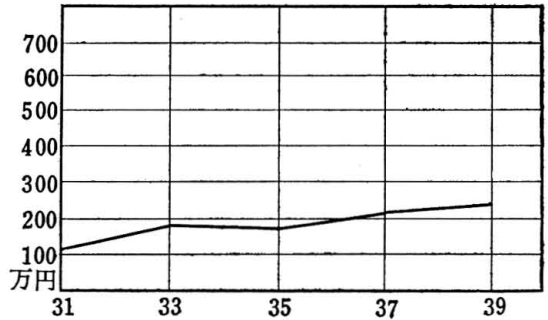
昭和31年～39年嘉穂郡各町歳出(決算額)推移



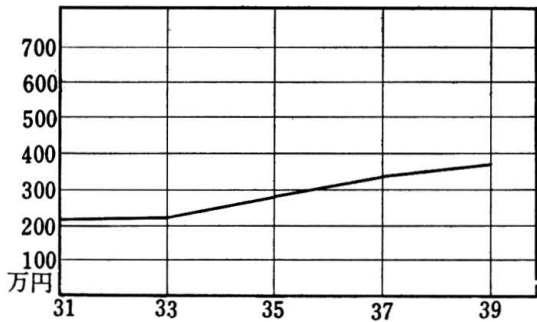
昭和31年～39年嘉穂郡各町社会教育費(決算額)推移



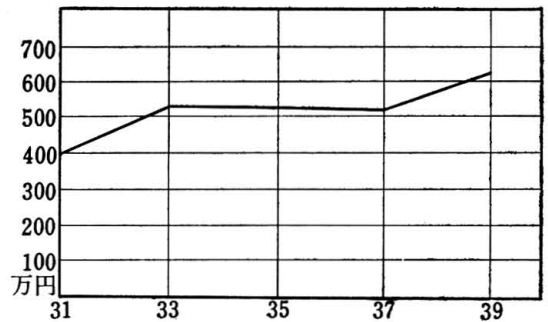
穂波町



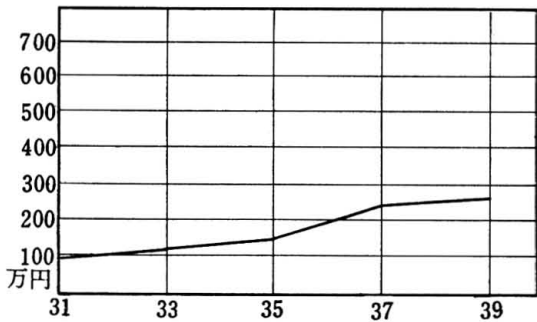
筑穂町



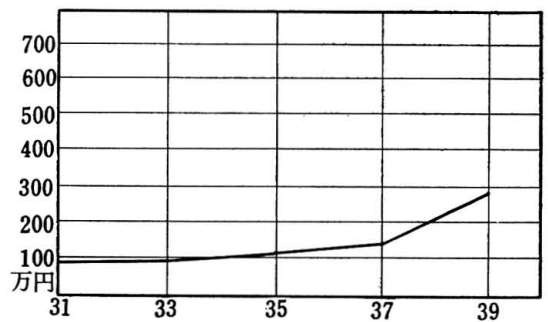
庄内町



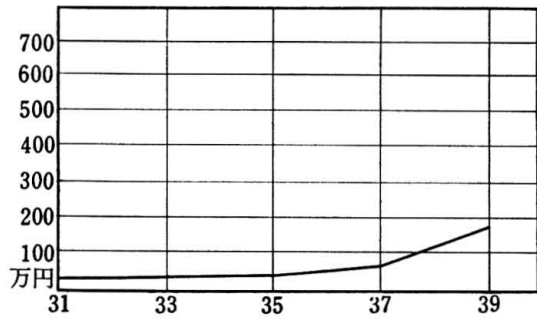
稲築町



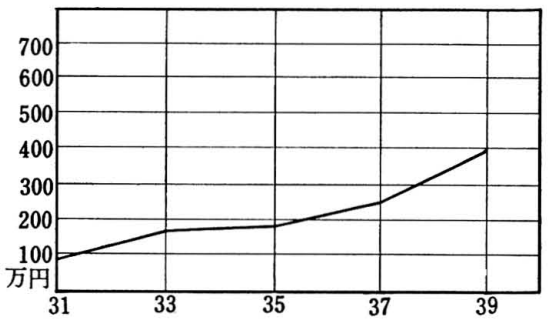
碓井町



嘉穂町



穎田町



桂川町

表6

生活保護家庭の推移

年	区分	碓井町		嘉穂郡	
		世帯	人員	世帯	人員
32		89	260	1,751	5,437
33		89	294	1,758	5,378
34		106	359	2,404	8,129
35		149	550	3,533	12,349
36		279	1,019	4,930	17,207
37		318	1,125	6,256	21,484
38		452	1,594	6,016	20,623
39		469	1,456	6,191	21,621
40		475	1,435	6,062	20,634

表7

碓井町における炭坑閉山状況



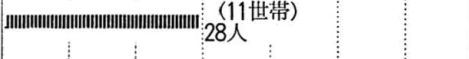

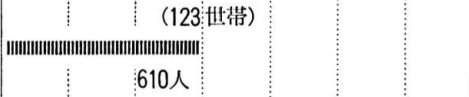
炭坑	閉山当時 出炭規模 (月産) ton	閉山時期								配置転換 (世帯) 人口	離職 (世帯) 人口
		昭32	33	34	35	36	37	38	39		
S坑	18,000									(105) 380	(245) 560
A坑	500										(202) 811
T坑	100										(11) 28
N坑	3,600									(23世帯) 103人	(42) 288
H坑										(123) 610	
計										(270) 1,082	(537) 1,687

表8

閉山炭住居住者の年齢区分

(碓井町)

	性別	0～9才	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～
A 坑	男	24	77	24	22	23	14	46
	女	30	61	23	21	38	7	43
	計	54	138	47	43	61	21	89
S 坑	男	114		24	24	28	28	50
	女	96		28	28	39	20	46
	計	210		52	52	67	48	96

表9

嘉穂、飯塚地区少年犯罪行為調査表

(人員)

年度	行為	殺人	強盗	放火	強姦	暴行	傷害	脅迫	恐かつ	窃盗	詐欺	横領	猥せつ	その他	計
昭和	36	1		9	18	16	36	1	41	862	9	48	3	23	1,067
〃	37	2	1	1	4	70	31	1	111	980	18		4	31	1,254
〃	38	1	5		9	49	35	2	82	741	2		9	22	957

表10

碓井小学校における鍵っ子の実態

(人員)

年度	職業	自営業者			給与所得者			その他			合計		
		農業	商業	その他	会社員	公務員	その他	臨日 時雇	出稼ぎ	その他	計	在籍数	%
昭和39		12	3	1	17	11	24	114	13	6	201	1,019	16.8
〃 40		9	4	2	15	8	25	115	5	12	195	906	21.4

祝

第14回 福岡県公民館大会

断然群を抜くうまさ!

四宮の 成 金 饅 頭
バウムクーヘン

直方店 { 殿 町
古町銀天街
古町中央商店街
直方駅前

福岡店 { 新 天 町
西鉄名店街
博多駅ステーションビル1階名店街

和洋家具、進物品、家庭用品



松岡家具店

山田市上山田本町バス停 TEL 2

メガネ・貴金属のデパート
セイコー・シチズン特約店

中村時計店

山田市上山田本町 TEL 34

書籍・雑誌・レコード

合資
会社

西山書店

山田市上山田 電話 山田 50 番

新しい技術・古い信用の電器のデパート

朝井電器店

山田市上山田本町 TEL 208

古くから修験道の霊場として
栄え、史蹟と伝説が多く、昆
虫や植物の豊庫でもあります

英彦山 国定公園

添田町観光連盟
(添田町役場 電話 350番)

添田町営国民宿舎

ひこさん

県下唯一の山岳 国定公園英彦山の
大自然を庭園として環境閑静、四方
の眺望は絶佳、周防灘が遠く霞み、
眼下に点滅する筑豊全域の夜景は尽
きせぬ詩情をそそる



電話 英彦山神社前局
57番

酒はトヨコマ

於 四十一年 福岡国税局清酒鑑評会

最高金リボン

優等賞受領

筑豊唯一の自動製麴機設置

田川郡添田町

戸渡酒造株式会社

主催 福岡国税局

於 新酒鑑評会

清酒

日

子鷹

優等金大リボン賞受領

主催 国税庁

於 全国新酒鑑評会

清酒

日

子鷹

最高位優等賞受領

田川郡添田町

福井酒造合名会社

上野焼

上野焼協同組合



古上野 茶 碗 上 野 喜 蔵 作

紅陽

熊谷保正

田川郡赤池町上野嵐山 TEL 赤池五六番

夏山

高鶴茂勝

田川郡赤池町上野嵐山 TEL 赤池二二番

甫硯

白川常三郎

田川郡大任町今任原 TEL ②一九〇八番

翠峰

青柳徳美(不老園)

田川郡赤池町上野原 TEL 赤池一三九番

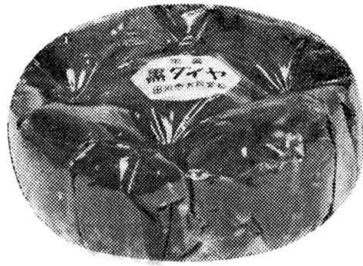
湖山

高田利明

田川郡赤池町市場猿田 TEL 赤池一四七番

名産菓子で

全国第一位 九州で初受賞



羊
羹

黒
ダ
イ
ヤ

第十六回全国菓子大博覧会（昭和四十年四月）に
於て菓子業界最高の栄誉に輝く
名誉総裁高松宮賞受領

大月堂

福岡支店（福岡市天神2丁目7の10 TEL⑦2298）
福岡市渡辺通一丁目

（本社 田川延永製菓株式会社）

清 酒

英彦山

ヒ コ サ ン

合名会社 中村商店

キクスイ

しょうゆ

本社 田川市西区猪ノ国 電話②4000番

醬油部 田川市西区猪膝 電話②4011番

皆様の繁栄のお手伝をする

東田川信用金庫

西田川信用金庫

生花 器材
花器 類
装飾 一切
ホンコンフラワー

古賀生花本店

田川市西区本町二丁目
TEL ② 〇五一六

古賀生花支店

田川市東区橋通り
TEL ② 三三八五

スーパーマーケット

さきやま

本店 田川市西区本町
TEL ② 〇三三〇番

伊田支店 田川市東区橋通

TEL ② 〇三〇九番

フードセンター

直方支店 直方市津田町

TEL 一六〇五番

貴方はどの商品をお選びになりますか？
まるふじの全商品が売れっ子です！
さきやまフードセンター衣料品部

まるふじ後藤寺店

後藤寺銀天街

さきやまフードセンター二階

季節にさきがけて！

初夏のかわりがあなたをさそう初夏の装いにピッタリの服地がそろいました。

- ※ボンルミープリント発表
- ※カシミロンプリント発表
- ※ワンダフルプリント発表
- ※シルクツムギ } ニューコレクション
- ※高級レース }

是非ごらんになって下さい。

愛される服地の店

(まつみや)

田川市後藤寺銀天街
TEL ② 0326

祝 御入学 御就職
おめでとうございます

各眼科御指定

メガネは長江

田川市西区後藤寺駅前
TEL ② 七〇三

高級呉服と

寝具の店



株式会社

丸 越

田川銀天街

資生堂チェーンストア マックスファクターストア

おしゃれの 江 頭 本 店

田川市東区橘通名店街 TEL ② 1434

クレジットデパート



二
二

神

田川市東区日の出町 TEL ②1589 家具部②4395

楽しいお買物は

伊 田 本 町 銀 天 街 で

お 買 物 は

田川市 東 区 商 店 街 で

文 具 ・ 書 籍

瀬 利 商 店

田川市東区伊田駅前 TEL ② 0900

映画フィルム貸出しのご案内

福岡県貯蓄推進委員会（事務局—日本銀行福岡支店）では、これからの家庭生活を題材にした明るい劇映画や、農漁村における生産活動を扱った記録映画などをいろいろと取りそろえ、公民館、婦人会、青年団、学校などの各種集会でのご利用をお待ちしております。

すべて無料で貸出しておりますので、ご希望の方は遠慮なく下記へお申し出下さい。

日本銀行福岡支店
福岡市天神4丁目2番1号
電話 福岡 74-2031

日本銀行北九州支店
北九州市小倉区紺屋町2073の3
電話 小倉 53-3581

主な映画とスライド

アメリカの家庭生活		
第1部 子供のしつけ	記録映画 (カラー)	32分
第2部 おかあさんの仕事	〃 (〃)	28〃
第3部 アメリカの若い農家	〃 (〃)	30〃
明日をきずく	〃	32〃
太陽の家族	〃 (カラー)	30〃
火山灰地	〃 (〃)	30〃
こども銀行	〃	31〃
東京の空の下	〃	28〃
北海に生きる	〃	38〃
温室の村	〃 (カラー)	24〃
ヨーロッパのくらし	〃 (〃)	45〃
青年	劇映画	62〃
おじさんの上京	〃	30〃
家庭の年輪	〃 (カラー)	64〃
父と母とその子たち	〃	53〃
おかあさんのうた	〃	30〃
土と愛	〃 (カラー)	75〃
太陽は明日もまた	〃	30〃
原野に生きる	〃 (カラー)	64〃
とよさんの家計簿	〃	31〃
石ころの歌	〃	62〃
和代の願い	〃	50〃
青年の虹	〃	59〃
現代家族	〃	48〃
限りなき友情	〃	30〃
家計簿のつけ方 (1~5巻)	スライド	363駒

(このほかにも多数用意してあります。)

—明るい暮らしは貯蓄から—



西部瓦斯株式会社

取締役社長 山 崎 宮 市

福岡市警固沖田町9の1

TEL ⑦4 7 3 3 5

九州電力株式会社

取締役社長 赤 羽 善 治

お話上手の先生は…



小さな無線マイクを胸もとにひそめています。うしろ向きで黒板に書くときも、歩きながら話されるときもその声は明確にひびいて生徒たちを魅了し、だれもよそ見などしません。

マイクとコンピのアンプは、どこにでも持ち運べるスーツケース型ですから、いろいろ広範囲にご利用いただけます。

新型WX-810は

●外部アンプ端子が使えるので出力を大きくしたり、録音したいときはスピーカやテープレコーダに接続できます。

●スケルチ回路の働きで受信状態が安定しているので、使用中マイクの電源を切っても雑音がはいりません

ナショナルワイヤレスアンプ。

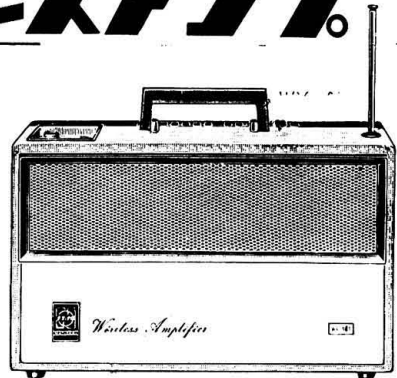
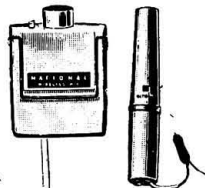


松下通信工業

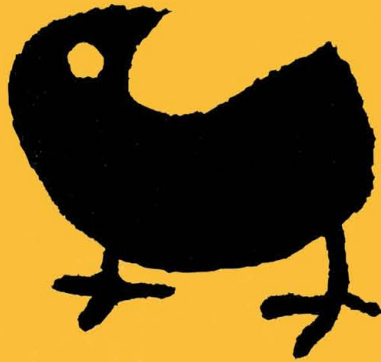
(アンプとマイクの組み合わせは自由です)

＜新発売＞

本体 WX-810	正価	30,000円
		(新製品)
WX-850A	正価	40,200円
マイク WX-101	正価	14,800円
WX-102	正価	22,800円



お問い合わせは……松下電器産業株式会社 九州特機営業所 福岡市上小山町47 電話 福岡(3) 2035
 松下電器産業株式会社 九州特機営業所 北九州市小倉区鍛冶町7丁目101 電話 小倉(53) 5:21
 松下電器産業株式会社 九州特機営業所 南九州出張所 鹿児島市松原町1番17号 電話 鹿児島(3) 1977
 北九州ナショナル通信工業株式会社 北九州市小倉区宇佐町1の2 電話 小倉(53) 3962



九州の名菓 **しよ子**
ひよひよ もなか
ひよ子本舗

福岡市新天町入口 電代775886

福岡市渡辺通一丁目 電 53 4152

福岡市西新町商店街 電 82 0491

博多ステーションビル 43 3 8 2 7

飯塚市本町 電飯塚2 0145

小倉ステーションビル 53 0088

戸畑ステーションビル 二階 88 5615

八幡区中央町 68 6120